

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第68期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東テク株式会社

【英訳名】 TOTECH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長尾 克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632 - 7000

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理本部長 金井 俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632 - 7000

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理本部長 金井 俊和

【縦覧に供する場所】 東テク株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区平野町四丁目2番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	103,670	117,141	109,650	110,120	126,696
経常利益 (百万円)	5,851	6,714	6,806	7,120	8,172
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,026	4,763	4,795	4,724	5,230
包括利益 (百万円)	3,952	4,439	7,369	4,227	6,115
純資産額 (百万円)	29,203	32,291	38,591	41,669	45,492
総資産額 (百万円)	82,400	80,215	81,484	84,693	92,058
1株当たり純資産額 (円)	2,107.61	2,367.43	2,826.87	3,049.57	3,323.65
1株当たり当期純利益 (円)	295.71	349.43	351.29	345.82	382.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.8	40.3	47.4	49.2	49.4
自己資本利益率 (%)	14.9	15.6	13.5	11.8	12.0
株価収益率 (倍)	7.60	5.37	8.26	6.60	11.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,009	7,971	5,242	11,010	4,758
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,597	3,194	2,265	5,127	5,032
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,790	4,574	3,795	3,296	2,649
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,497	5,699	4,880	7,660	4,938
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	1,640 (35)	2,003 (30)	2,087 (28)	2,419 (27)	2,505 (25)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第65期以降の1株当たり当期純利益については、その算定上の基礎となる期中平均株式数を計算するに当たり「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が期中に保有していた当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めております。
4. 第68期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第67期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	85,820	91,240	83,920	85,280	96,125
経常利益 (百万円)	4,547	5,058	4,941	5,493	6,236
当期純利益 (百万円)	3,141	3,436	3,774	3,776	4,379
資本金 (百万円)	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857
発行済株式総数 (千株)	13,988	13,988	13,988	13,988	13,988
純資産額 (百万円)	23,658	26,025	30,603	32,901	35,388
総資産額 (百万円)	71,176	68,060	68,764	70,609	75,376
1株当たり純資産額 (円)	1,737.42	1,908.02	2,241.78	2,407.89	2,585.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	67.00 (17.00)	80.00 (17.00)	84.00 (17.00)	139.00 (17.00)	162.00 (49.00)
1株当たり当期純利益 (円)	230.73	252.07	276.50	276.42	320.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	38.2	44.5	46.6	46.9
自己資本利益率 (%)	13.9	13.8	13.3	11.9	12.8
株価収益率 (倍)	9.74	7.44	10.50	8.26	13.67
配当性向 (%)	29.04	31.74	30.38	48.48	50.61
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	913 (13)	959 (11)	1,000 (13)	1,019 (12)	1,045 (12)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.70 (94.96)	83.59 (85.94)	129.56 (122.15)	109.71 (124.57)	202.85 (131.82)
最高株価 (円)	3,290	2,836	2,995	2,993	4,745
最低株価 (円)	1,904	1,475	1,521	2,250	2,069

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第65期以降の1株当たり当期純利益については、その算定上の基礎となる期中平均株式数を計算するに当たり「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が期中に保有していた当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1955年 7月	冷暖房機器の販売及びサービスを目的として資本金50万円にて東京都港区に東京機工株式会社を設立
1958年 3月	昭和鉄工株式会社と販売代理店契約を締結し、ボイラ等暖房機の販売開始
1958年 3月	仙台営業所を開設(1970年 4月支店に昇格)
1960年 4月	ダイキン工業株式会社と販売代理店契約を締結し、エアコンの販売開始
1961年 3月	新潟営業所を開設(1977年 4月支店に昇格)
1962年12月	横浜営業所を開設(1983年 8月支店に昇格)
1963年 4月	大阪営業所を開設(1970年 4月支店に昇格)
1964年 7月	山武ハネウエル計器株式会社(現社名アズビル株式会社)と特約店契約を締結し、自動制御機器の販売及び施工開始
1971年11月	本社を東京都中央区日本橋本町四丁目に移転
1973年 7月	東京都中央区に中央エンジニアリング株式会社(現社名日本ビルコン株式会社)を設立
1982年 5月	朝日物産株式会社を吸収合併
1986年 4月	商号を東テック株式会社に変更
1990年10月	東京都墨田区にT A S センターを開設
1993年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年 7月	木谷電機株式会社(現社名鳥取ビルコン株式会社)を取得
2008年 2月	株式会社尾高電工(現社名東テック電工株式会社)を取得
2010年 3月	北日本計装制御株式会社(現社名北日本計装株式会社)を取得
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年 6月	朝日テクノス株式会社と業務資本提携
2013年 7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2015年12月	PT.Prima Totech Indonesiaを設立
2016年 1月	朝日テクノス株式会社(現社名東テック北海道株式会社)を子会社化
2016年 4月	株式会社ディー・エス・テック(現当社九州支店)を吸収合併
2016年12月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年12月	東京都中央区日本橋本町三丁目(現所在地)に本社社屋を建設し、本社を移転
2017年 4月	東京都文京区に東テックグループテクニカルセンターを開設
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年 4月	アイ・ビー・テクノス株式会社及びその子会社 2 社を取得
2021年 5月	Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.を設立
2022年 3月	Quantum Automation Pte.Ltd.及びその子会社 4 社を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社15社で構成され、商品販売事業として空調機器や制御機器、設備機器を中心とした機器販売と、販売した機器の保守やスポットメンテナンスを行っており、工事業として計装工事、管工事ほか各種工事の設計・施工(工事に付随する制御システム等の販売も含む)と、施工工事に対する保守やスポットメンテナンスを行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 商品販売事業

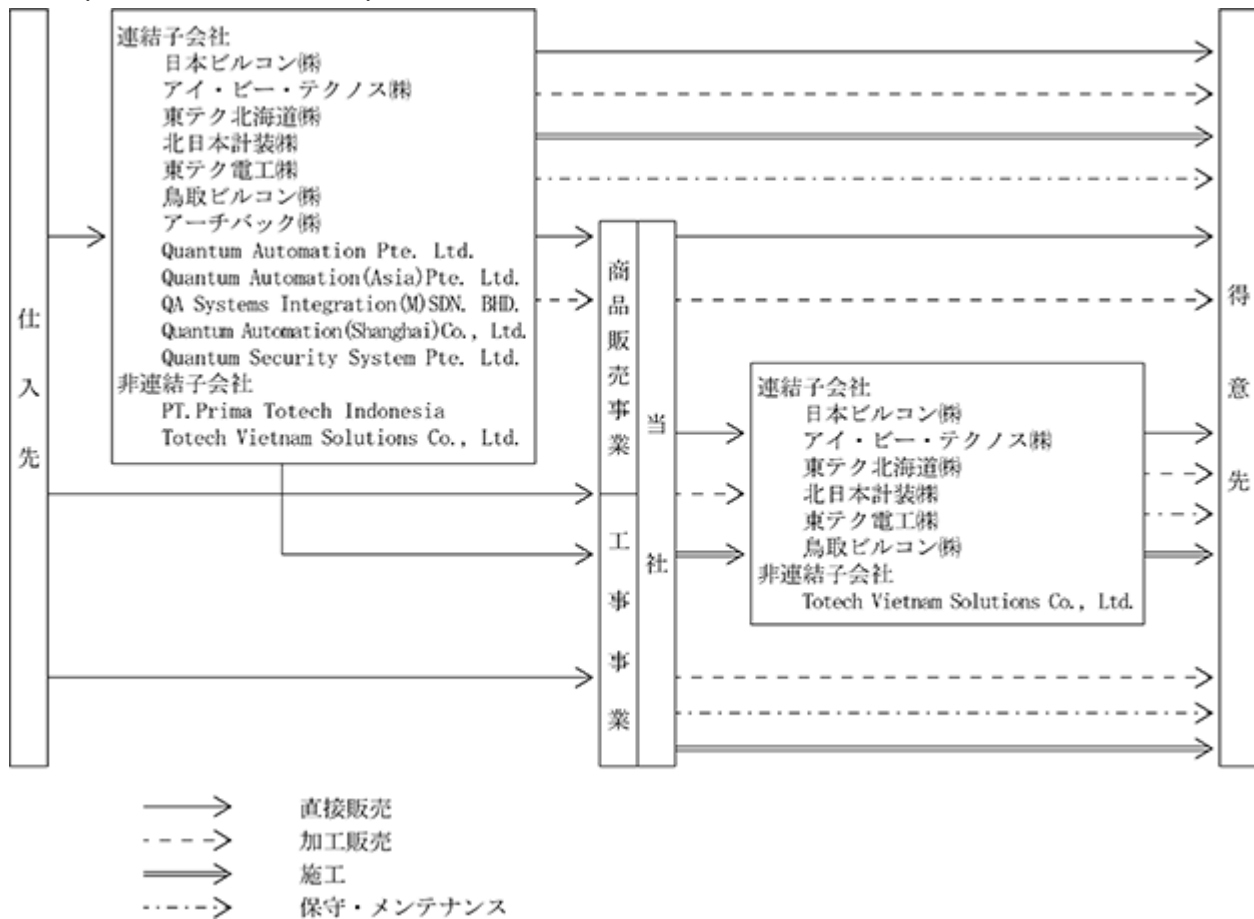
- |           |       |   |
|-----------|-------|---|
| 機器販売      | ..... | 主に当社、東テク北海道(株)及びアーチバック(株)にて、空調機器・制御機器・設備機器・発電機等を販売しております。         |
| 保守・メンテナンス | ..... | 主に当社、日本ビルコン(株)及び東テク北海道(株)にて、当社グループが納入した機器の保守点検・メンテナンス業務等を行っております。 |

#### 工事業

- |           |       |   |
|-----------|-------|---|
| 工事施工      | ..... | 主に当社、アイ・ビー・テクノス(株)、北日本計装(株)及びQuantum Automation Pte.Ltd.にて計装工事の設計・施工等を行っております。また、当社、日本ビルコン(株)、東テク北海道(株)及び鳥取ビルコン(株)において管工事の設計・施工等を、東テク電工(株)及びQuantum Automation Pte.Ltd.において電気設備工事の設計・施工等を行っております。 |
| 保守・メンテナンス | ..... | 主に当社、アイ・ビー・テクノス(株)、東テク北海道(株)及びQuantum Automation Pte.Ltd.にて、当社グループが施工した計装工事・管工事及び電気設備工事に対する保守点検・メンテナンス業務等を行っております。  |
| その他       | ..... | 当社において、保有する太陽光発電施設を利用した電力会社への売電を行っております。  |

事業の系統図は次のとおりであります。

(商品販売事業・工事業)



連結子会社	日本ビルコン㈱	空調機器等の保守・メンテナンス、及び管工事の設計・施工等
	アイ・ビー・テクノス㈱	計装工事の設計・施工及び保守・メンテナンス等
	東テック北海道㈱	北海道地区での空調機器等の販売・保守・メンテナンス、及び管工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
	北日本計装㈱	東北地区での計装工事の設計・施工等
	東テック電工㈱	京葉地区での電気設備工事の設計・施工等
	鳥取ビルコン㈱	山陰地区での管工事の設計・施工等
	アーチバック㈱	制御機器の輸入販売等
	Quantum Automation Pte.Ltd.	シンガポール及び東南アジア域内他での計装工事並びに電気設備工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
	Quantum Automation(Asia) Pte.Ltd.	制御盤装置の設計・製造等
	QA Systems Integration(M)SDN.BHD.	マレーシアでの計装工事並びに電気設備工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
	Quantum Automation(Shanghai)Co.,Ltd.	中国での計装工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
	Quantum Security System Pte.Ltd.	シンガポールでのセキュリティー設備の販売等
非連結子会社	PT.Prima Totech Indonesia	インドネシアでの空調機器の販売等
	Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.	ベトナムでの空調機器等の販売・各種工事・保守・メンテナンス等

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容		
						資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
日本ビルコン(株)	東京都 墨田区	100	商品販売事業 工事事業 (空調機器の アフターサー ビス等)	100.0	1	債務 保証	当社製品の アフター サービス等 の請負	事務所の 賃貸借
アイ・ピー・テクノ ス(株)	東京都 中央区	50	計装工事の 施工等	100.0	-	-	当社受注 計装工事の 請負	事務所の 転貸
東テック北海道(株)	北海道 札幌市	130	商品販売事業 工事事業 (空調機器の アフターサー ビス等)	100.0	1	債務 保証	当社製品の アフター サービス等 の請負	-
北日本計装(株)	青森県 八戸市	20	計装工事の 施工等	100.0	1	-	当社受注 計装工事の 請負	事務所の 賃貸
東テック電工(株)	千葉県 千葉市 中央区	100	電気工事の 施工等	100.0	1	-	当社受注 電気工事の 請負	-
鳥取ビルコン(株)	鳥取県 鳥取市	20	管工事の 施工等	100.0	1	-	当社受注 管工事の 請負	-
アーチバック(株)	神奈川県 川崎市	30	商品販売事業 (制御機器の 輸入販売・工 事・保守等)	100.0	-	-	当社取扱い 製品の調達	-
Quantum Automation Pte.Ltd.	シンガポ ール	千SGD 2,000	計装工事の 施工等	100.0	-	債務 保証	-	-
Quantum Automation (Asia) Pte. Ltd.	シンガポ ール	千SGD 250	制御盤装置の 設計等	100.0	-	-	-	-
QA Systems Integration(M) SDN. BHD.	マレーシ ア	千RM 1,000	計装工事の 施工等	100.0	-	-	-	-
Quantum Automation (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民 共和国	千RMB 1,655	計装工事の 施工等	100.0	-	-	-	-
Quantum Security System Pte. Ltd.	シンガポ ール	千SGD 100	セキュリ ティ設備の 販売等	100.0	-	-	-	-

- (注) 1. 上記の連結子会社について、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 連結子会社に対する債務保証については「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。  
3. 日本ビルコン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,117百万円
	(2) 経常利益	1,138百万円
	(3) 当期純利益	798百万円
	(4) 純資産額	8,314百万円
	(5) 総資産額	12,190百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
商品販売事業	932	(11)
工事業	1,262	(4)
全社(共通)	311	(10)
合計	2,505	(25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,045 (12)	41才4ヵ月	12年3ヵ月	7,464,527

セグメントの名称	従業員数(人)	
商品販売事業	346	(0)
工事業	529	(3)
全社(共通)	170	(9)
合計	1,045	(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(退職者を含む)は除いております。  
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	当事業年度		
		労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.0	44.4	60.3	62.3	46.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。



主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
日本ビルコン(株)	4.9	10.5	69.1	73.9	33.9
アイ・ビー・ テクノス(株)	2.4	0.0	-	-	-
東テク北海道(株)	2.9	100.0	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境及び経営方針

アフターコロナを見据え国内の建設投資は堅調で受注環境は良好であるものの、資源高や人材不足を起因とする供給面での制約は一層強まっており、当社グループを取り巻く経営環境も、当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

かかる見通しの下、当社グループは、引き続きコア事業である商品販売事業と工事業に注力することを基本戦略に据えた上で、カーボンニュートラル社会への貢献を通じた既存事業の強化、保守事業の拡大による底堅い収益基盤の構築、加えて東南アジア地域を中心とした海外事業の展開にも積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益構造の改革を重点課題と捉え、経営効率及び生産性向上の視点から、売上高・経常利益の絶対額の確保と経常利益率の向上に取り組んでまいります。2026年3月期を最終年度とする中期経営計画において、2026年3月期での売上高1,500億円、経常利益100億円を数値目標としている他、各年度において効率性と財務安定性の両立を目指し、ROE10%以上と自己資本比率50%前後の達成を経営指標の目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経済性や利便性だけでなく、その先にあるこころの豊かさを求めていくことが私たちの使命であると考え、その存在意義を「東テックグループはこころ豊かな快適環境を創造します。」と定めております。

そして、企業経営にあたっては「価値の高いサービスでお客様の満足度を高める」こと、「地球にやさしい環境づくりで社会に貢献する」こと、「出会いを大切にこころ豊かな企業体質を実現する」ことをもって、その存在意義を果たしていくものであります。

2030年をターゲットとした長期ビジョンでは「こちよいを、その先へ。」と掲げ、人に、社会に、地球にこちよひ、新しい時代の「こちよさ」を技術革新や社会構造の変化を捉え追求する、一步先の未来の快適環境を創造できるグループを目指すこととしました。この達成に向け、2025年度を最終年度とする第一次中期経営計画においては「人にこちよひ」をテーマとし、人財への投資 ESG経営 コア事業の強化 海外事業の拡大、以上4つの戦略骨子を掲げ、社会的価値および経済的価値の創造を戦略的に進めてまいります。

#### (4) 利益分配に関する基本方針

当社は、業績拡大に向けて企業体質の強化を図ると共に株主の皆様へ安定的かつ適切な成果の還元を行うことを経営の重要課題としております。その具体的な指標として連結配当性向40%を目安におき、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。

内部留保金につきましては、厳しい経営環境に対応できる競争力を強化し、収益力の向上と財務体質の充実に有効活用することにより、長期的な健全経営の維持に役立ててまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは規模の拡大と利益の確保を課題として、(1)及び(3)に記載の経営方針、経営戦略を実行していく上で、次の諸施策を推進してまいります。

##### 人財への投資

人財は、当社グループによる社会的価値及び経済的価値の創造を支える重要な基盤であり、継続的に強化・投資を行います。当社グループでは、「自ら考え、自発的に行動し、新しい価値を生み出せる人財」を求める人物像と設定し、人財の強化を図っています。教育・研修制度の充実、誰もが意欲をもって働ける環境づくり、エンゲージメントサーベイに基づく改善活動に取り組み、一人ひとりの成長を支援してまいります。

##### ESG経営

当社グループは、全てのステークホルダーのために、環境・社会・ガバナンスの各視点で、具体的なアクションプランを推進していきます。カーボンニュートラル社会を見据えたグループ全体のGHG排出量の算定と削減活動、再生冷媒への取組みや省工事の推進等、事業活動を通じた環境課題への貢献を進めるとともに、男性育休取得率や障がい者雇用率等の非財務指標の向上を通じ、働きやすい職場環境の構築に取り組みます。また、より高度なガバナンス体制の構築を目指し、機関設計の見直し、コンプライアンス活動の推進、内部統制の充実・強化を図ってまいります。

##### コア事業の強化

当社グループは、空調機器を中心とした設備機器の販売および計装工事等の電気・管工事の施工から、納入・

施工後の保守・リニューアルまで、建物設備のライフサイクルに合わせた商品・サービスを提供しております。今後も大型案件・高収益案件へ注力するとともに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓を進め、売り上げ拡大と利益体質の強化を図ってまいります。また、空調、計装、エネルギー分野に亘る幅広いソリューションをトータルで提供できる当社グループの総合力を活かし、収益力・成長力を高めていきます。

#### 海外事業の拡大

当社グループの持続的な成長のために、人財・体制の強化を進めながら、ソリューション・顧客層・エリアを広げることで、海外事業を拡大していきます。特に、市場が拡大する東南アジア地域において、現地拠点の事業拡大を目指すとともに、積極的にM&Aも活用し、業容の拡大を図ります。日本国内において評価されているトータルソリューション力を海外市場においても提供し、顧客のニーズに応えてまいります。

なお、2023年6月29日に適時開示しました「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおり、当社子会社において、不正な架空取引が行われている事実が認められました。当社は、今回の事態に至ったことを重く受け止め、特別調査委員会による調査結果や提言に沿って再発防止策を策定し、徹底した再発防止に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当社グループでは、「こころ豊かな快適環境を創造します」という存在意義のもと、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組み、社会と共に持続的成長をするため「地球にこちよい」「社会にこちよい」「人にこちよい」「健全な経営基盤の強化」の4つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、活動を展開しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

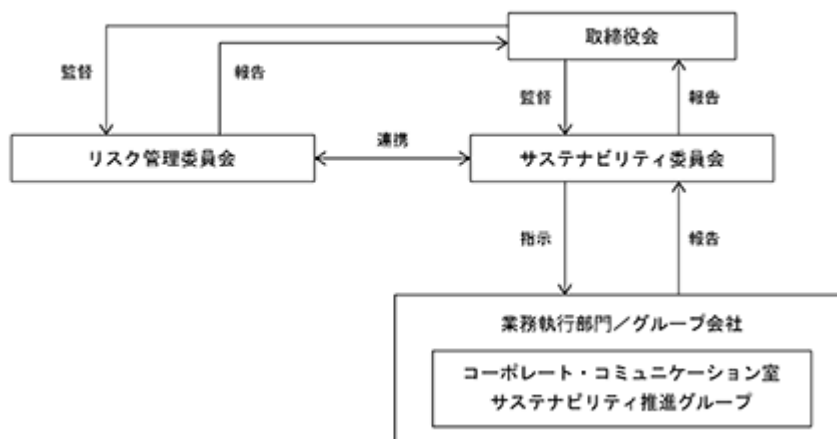
### (1) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応

気候変動問題が深刻化する一方で、空調をはじめとした設備機器が消費する電力は膨大なものです。当社では、気候変動への対応を経営課題と認識し、省エネルギー化、再生エネルギーの普及、冷媒の適切な回収・処理などを通じ、温室効果ガスの排出を抑制することで持続可能な脱炭素社会の実現に貢献すべく、各取組みを推進しております。さらに、企業としてより主体的に参画するため、2022年にTCFD提言に基づいたシナリオ分析を実施し、事業におけるリスクと機会の特定などに着手しました。あわせて、2023年5月にはTCFD提言への賛同を表明しております。今後も気候変動問題に真摯に向き合い、事業に影響するリスクと機会への理解を深化させ、TCFD提言に基づく気候変動関連の積極的な情報開示に努めてまいります。

#### ガバナンス

当社では、サステナビリティ委員会がリスク管理委員会と連携し、社内各部門の分掌に沿って気候変動関連のリスクと機会、業務執行への影響について協議、決定、進捗管理、モニタリングを実施し、取締役会へ報告を行います。取締役会は、原則として半年に一度これらサステナビリティ推進に関する取組み施策の進捗の報告を受け、論議、監督を行っています。また、サステナビリティ委員会が審議された対応策を実際に履行する部署としてコーポレート・コミュニケーション室サステナビリティ推進グループ(以下、サステナビリティ推進G)を設け、気候変動関連のリスクへの対応に取り組んでいます。

#### 環境マネジメント体制



組織・会議体	役割
取締役会	業務執行において論議・承認されたサステナビリティ課題に関する各種施策の進捗を監督
リスク管理委員会	環境問題を含む包括的なリスクを抽出し、対策を検討。決定事項は取締役会へ報告
サステナビリティ委員会	気候関連リスク等、サステナビリティ課題の評価と対策に責任を有する委員会。サステナブル課題に関しては活動方針の策定や各種取組の目標設定やKPIなどの進捗状況を確認。原則半年に一度は取締役会に報告
コーポレート・コミュニケーション室 サステナビリティ推進グループ	サステナビリティ委員会で決議された事項を社内各部門と連携して対応

戦略

当社では、TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスクと機会の把握を目的にシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠等に基づき 1.5 シナリオと 4 シナリオを定義し2030年時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。これらのリスクと機会について、今後社内での議論を深め、適時適切に開示してまいります。

リスク機会一覧

気候変動に関連する様々なリスクと機会について、関係各部署の協力を得てリストアップし、検討してまいりました。認識したリスク・機会のうち、事業への影響度が「中」以上のものを主に記載しております。

影響度

- 大：当社への影響が非常に大きい（売上高の 12%以上）
- 中：当社への影響はあるが限定的（売上高の 6%～12%未満）
- 小：当社への影響はほとんどない（売上高の 6%未満）

リスク一覧

リスクの種類		リスクの内容	定性評価		
			1.5	4	
リスク	移行リスク	政策・法規制	省エネ基準の強化や廃棄物の再資源化により対応コスト増加	中	小
			炭素税の導入により、仕入価格が高騰することによる、操業コストの増加	中	-
			目標未達によって、ステークホルダーからの評価が低下することによる、売上機会の損失	中	-
			新築ビルの建設に関する規制等への、対応不足による、売上機会の損失	中	-
			高環境負荷に対する新築ビル規制が導入されることに伴い、新築ビル建設が減少し、需要が低下することによる売上機会の減少	中	-
		技術	省エネ、再エネ、脱炭素関連技術への対応不足による売上機会の損失	大	-
			市場	原材料の高騰に伴う製品価格の上昇により、売上機会の減少	中
		原材料の高騰に伴う、製品価格の上昇や輸送コストの上昇による操業コストの増加		大	-
		環境負荷の低い製品を好む顧客のニーズへ対応できないことによる、売上機会の損失		大	-
		評判	既存技術に依拠する製品に依存した際の顧客の離反に伴う、売上機会の損失	中	-
	環境対策を行わないことで株主や投資家からの評判が下がることにより、株価が減少するリスク		中	-	
	物理リスク	急性	環境対策を行わないことで顧客からの評判が下がることにより、顧客の離反に伴う、売上減少のリスク	中	-
			自社及びサプライチェーンの被災による工事遅延、調達・納品遅延による、売上機会の損失	-	中
		慢性	洪水等で、事業所が操業停止することによる、売上減少や復旧コストの増加	-	大
建設現場での労働環境の悪化による健康リスクの増加及び生産性の低下を補うためのコスト増加			-	中	
		建設現場における浸水被害による工事遅延、調達・納品遅延による、売上機会損失のリスク	-	中	

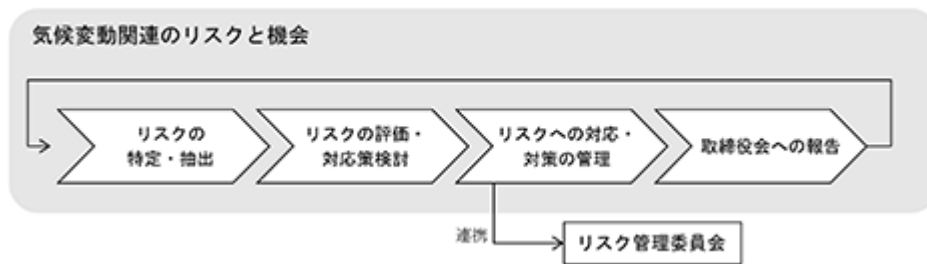
機会一覧

機会の種類		機会の内容	定性評価	
			1.5	4
機会	市場	再エネ関連の需要拡大による売上機会の増加	中	-
		環境負荷の低い製品を好む顧客のニーズへの対応による、売上機会の増加	大	-
		自然災害の甚大化、省エネ・再エネ対応を見据えた、リニューアブル市場の拡大による売上機会の増加	大	-
	技術	省エネ、再エネ、脱炭素関連技術への対応による売上機会の増加	大	-
	急性	BCP対策の設備需要拡大による売上機会の増加	中	-
	慢性	空調設備の需要拡大による売上機会の増加	-	中

リスク管理

気候変動関連のリスクと機会は、サステナビリティ委員会がサステナビリティ推進Gと連携しながら特定し、抽出します。抽出されたリスクはサステナビリティ委員会及びサステナビリティ推進Gによって影響度が評価され、対応が必要と判断されたリスクは、サステナビリティ委員会が対策を管理しながら各事業部門によって対応が行われます。また、気候変動関連のリスクに関する対応状況は取締役会へ報告されます。取締役会ではサステナビリティ委員会より気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、論議、監督します。

リスク管理プロセス



指標と目標

当社は、気候変動関連のリスクと機会の評価指標として、温室効果ガス排出量の算定を行っております。2021年度におけるScope 1にあたる「燃料の使用(CO2)」、Scope 2にあたる「他人から供給された電気の使用(CO2)」、Scope 3に当たる「Scope 1、Scope 2以外の事業者の活動に関連する他社の温室効果ガスの排出量(CO2)」の実績は下記となります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績については、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

	カテゴリ	2021年度排出量 ( t-CO <sub>2</sub> )
Scope 1	-	728.425
Scope 2	-	807.478
Scope 3	カテゴリ 1	413,699.427
	カテゴリ 2	2,728.154
	カテゴリ 3	302.356
	カテゴリ 4	1,763.150
	カテゴリ 5	258.086
	カテゴリ 6	278.222
	カテゴリ 7	346.598
	カテゴリ 8	該当なし
	カテゴリ 9	1,303.540
	カテゴリ 10	該当なし
	カテゴリ 11	18,459,507.186
	カテゴリ 12	1,678.426
	カテゴリ 13	該当なし
	カテゴリ 14	該当なし
	カテゴリ 15	該当なし
Scope 3 合計		18,881,865.143

各指標における目標設定については、将来的な開示に向けて検討を進めています。今後、当社ではより具体的なリスクと機会への対応策を議論してまいります。また、現時点でリストアップしている項目以外のリスクと機会についても継続的に検証してまいります。これらの活動については、適時適切に開示してまいります。これらの活動及び開示を通じたステークホルダーとの対話を通じて、気候関連のリスクの低減やマーケットの変化に応じた事業機会の獲得に努め、企業の持続的成長につなげてまいります。

## (2) 人的資本に関する取り組み

### 戦略

当社グループにおける、人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

### 人財育成方針

東テックグループは、「自ら考え、自発的に行動し、新しい価値を生み出せる人財」を求める人物像として設定し、人財の強化を図っています。

東テックグループが持続的に成長をするためには、「人」こそが最も重要な経営資本と認識し、社員が自律的に成長しその価値を最大限発揮できるよう、社員一人ひとりの成長への支援と人事制度や人財育成施策の改善を行います。

### 社内環境整備方針

東テックグループは、あらゆる人財がその力を最大限発揮できるよう良好なコミュニケーションを図り、心身の健康の保持増進、育児や介護と仕事の両立など、多様で柔軟に働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組み、社員のエンゲージメントの向上を実現します。

また、社員の一人ひとりの成長とより良い職場環境を実現するため、以下の取り組みを行っています。

#### 多様な人財の活躍

急速に変化する事業環境と技術革新の進展を捉えるには、前例にとらわれない柔軟な発想や取り組みが必要です。そしてその実現には、様々な能力・個性・知見を備えた人財が前提条件であり、多様性を尊重し確保することは、当社グループにとっても非常に重要な経営戦略の一つであります。年齢、性別、国籍等の属性によらず多様な人財の活躍を推進することで、企業の競争力強化につなげるとともに、多様な人財が活躍できる環境を整備することで、新しい価値の創造、生産性の向上などにつなげてまいります。

当社では、女性の活躍を推進すべく新卒採用及び中途採用における女性の積極的な採用、職種転換制度の活用などに取り組み、その結果、女性社員の比率、女性管理職の人数が徐々に高まっています。また、ライフワーク

バランスの推進に向け、労働時間管理の徹底、長時間労働の削減、年次有給休暇取得推奨、フレックスタイム制度の導入、男性社員の育児休業制度の取得推奨などに努めております。

#### 健康経営の推進

当社グループの持続的な成長を実現するためには、社員が心身ともに健康であることが重要であると認識し、社員とその家族の健康保持・増進を健康経営の基盤と位置づけ、健康づくりに向けた制度・体制の充実に取り組んでおります。

当社では、2020年に健康保険組合連合会東京連合会より、健康優良企業に認定され「銀の認定」を取得しました。また、健康保持・増進に取り組むため、健康診断の受診項目の拡充、被扶養者健診の費用補助、全社員を対象としたストレスチェックの実施、インフルエンザ予防接種、ウォーキングイベントなどを実施しております。

#### エンゲージメントの向上

当社グループでは、エンゲージメントを会社と社員が互いに信頼し、共に成長し合う関係と定め、社員が働きがいを抱き、安心して働き続けられる環境を整備することを目的に、2022年度より国内の全社員(約2,200名)を対象にエンゲージメント調査を実施しました。

同調査では、社員が抱く会社や組織に対する思い入れや期待すること、実際の体験に基づく実感値とそのギャップから組織状態を表す「EXスコア」が算出されます。エンゲージメント調査の結果については、経営層への報告に加え各組織へのフィードバックを実施し、調査で見えてきた現状や課題に対して改善に取り組むことで、より良い組織・職場環境づくりに活用してまいります。

#### 指標及び目標

指標	実績(2022年度)
女性管理職率	6.0%
男性育児休業取得率	44.4%
生活習慣病リスク者割合	66.3%
肥満リスク	(42.1%)
高血圧リスク	(24.1%)
糖尿病リスク	(35.2%)
脂質異常性リスク	(23.3%)
肝機能障害リスク	(35.5%)
EXスコア	74.5

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記指標に関する実績については、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。また、上記の指標も含めた各指標及び目標設定については、将来的な開示に向けて検討を進めています



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの事業と業界及び市場の動向

当社グループは業務用空調機器の販売を主とした「商品販売事業」及び計装工事を主とした「工事業」の二つをコア事業としており、当社グループが属する業界はいわゆる建築設備業界であるため、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

##### 景気及び市場の動向

建築設備業界は景気の変動及び政府の経済政策等の影響を強く受けやすい業界であり、民間設備投資や公共投資が想定以上に低迷する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競争の激化

建築設備業界における「商品販売事業」及び「工事業」の同業他社との競争は厳しいものとなっております。営業力・技術力を高め、競争力の強化に取り組んでいるところですが、今後、価格競争の激化や競合他社の攻勢等により、予期せぬ競争関係の変化があった場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 債権回収

建築設備業界は、業界の慣行等も併せて売上債権の管理及び回収が極めて重要となります。当社グループは債権の回収・管理を徹底させ、業界及び市場の動向にも絶えず注視しております。しかし、多額の不良債権が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 人材の採用と育成

当社グループの企業成長のためには有能な人材の確保が極めて重要であります。新卒採用に関してはインターンシップを東京、大阪、福岡で開催するなど積極的な採用活動を行っており、毎年多くの新入社員をグループ全体で採用しております（2023年4月入社は103名）。加えて、中途採用においても、全国にて技術職を中心に積極的に採用をしております。さらに、人材育成に関して、2017年に開設した東テックグループテクニカルセンターでは設備機器の実機を備え、座学に限らない本格的な技術研修を年間を通じて開催しております。こうして高い技術力を持った人材の育成に努めておりますが、もしこのような人材を確保・育成できなかった場合には、当社グループの企業成長に多大なマイナス影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 労務管理

社員の勤怠管理や時間外勤務につきましては、労働基準法の規制が適用されます。当社グループでは、現場作業などによる時間外勤務や長時間労働を起因とした健康問題や生産性低下に対処するため、個人別に就業時間管理・指導を行うほか、長時間の時間外勤務を必要としないワークスタイル作りにも努めております。しかしながら、取引先との関係や予期せぬトラブルの発生等により、時間外勤務の増加や納期遅延等が発生し、社員の健康管理や当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 工事等に伴う人的・物的事故及び災害

当社グループは、計装工事を中心とした「工事業」を行っており、工事等に伴う人的・物的事故及び災害の危険は常にあります。このため当社グループでは、労働災害保険等の保険の加入はもとより、「安全衛生管理室」を設け、詳細な「安全衛生管理規程」により協力会社の参加を得て「安全衛生協力会」を中央及び地区別に結成して定期的な安全衛生大会、安全衛生教育等を実施し、万全を期しておりますが、このような事故等が発生した場合には多大な社会的信用失墜のリスクがあります。

#### (5) 偶発事象(係争事件に係る賠償責任等)

当社グループは「商品販売事業」及び「工事業」に関連して、訴訟等法律手続の対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては、当社のリスク管理委員会にて一括して管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告し、また顧問弁護士とも協議する管理体制となっております。当連結会計年度末において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 仕入先の状況の変化

当社グループは主要仕入先と販売代理店・特約店契約を締結し、業務用空調機器及び空調自動制御機器等を仕

入れ、「商品販売事業」及び「工事業」を行っております。特にダイキン工業株式会社からの仕入金額が当社グループの仕入金額全体に占める割合が高くなっています（2023年3月期は27.3%（商社を経由した仕入金額を含む））。主要仕入先の品質・生産力等に予期せぬ変化があった場合または当社グループとの関係に変化があった場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 外注先の確保

当社グループは「工事業」を行っており、質の高い協力会社の確保が極めて重要であります。東テックグループテクニカルセンターにて協力会社の社員にも質の高い研修を実施するなど、高い技術力を持った協力会社の確保・育成に努めておりますが、今後、優良な協力会社の確保・育成ができなくなった場合には、当社グループの「工事業」に支障を来し、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報の管理

当社グループは事業の過程で入手した取引先・個人の情報や建物の設備情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報の取扱い及び管理の強化に取り組んでおりますが、予測できない事態によってこれらの情報が流出した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 法的規制

当社グループは、建設業法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃・新設、適用基準等の変更があった場合、また、当社グループはコンプライアンス体制の充実に努めておりますが、法令違反があった場合もしくは法的規制による行政処分等を受けた場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの中核事業の一つである工事業において建設業法、電気通信事業法等の関連法規制のほかに事業を営む上で必要な下記の許認可を取得しております。

##### （当社グループの許認可の状況）

事業名	許認可の名称	監督官庁	有効期限
工事業	特定建設業許可	国土交通省	2025年7月28日
工事業	一般建設業許可	国土交通省	2025年7月28日
工事業	電気工事業許可	経済産業省	期限なし

なお、上記の事業の停止や許認可の取り消しとなる事由は、建設業法並びに電気工事業の業務の適正化に関する法律に定められております。

#### (10) 海外事業

当社グループでは、シンガポール、インドネシア及びベトナム等の海外子会社において事業活動を行っております。海外での事業活動には、予期せぬ法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難など、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。

こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 金利変動

当社グループは、主として金融機関からの借入金によって資金を調達しております。2023年3月期末における外部金融機関からの連結有利子負債残高（短期、長期借入金の合計）は12,328百万円であります。また、連結総資産に対する有利子負債依存度は13.4%となっております。このため、将来、金利が上昇した場合や、当社の信用力が低下した場合等、将来の資金調達に係る経営環境が変化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 保有資産の価格変動

当社グループは土地、株式等を保有しており、今後時価が著しく下落した場合には減損の対象となり当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 業績の季節的変動

当社グループが行っている「商品販売事業」及び「工事業」は建築工事の完工や検収時期によって収益が偏る傾向があり、上半期より下半期に、また、各期ともに期末に売上高が増えるという季節的変動があります。

#### (14) 自然災害等

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 役職員による法令及び社内規定の遵守違反

当社グループは、コンプライアンス、内部統制を経営上の重要課題と位置付けており、委員会活動等の実効性を高め、牽制機能の強化を図っております。業務運営において役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期すべく取り組んでおりますが、有効なリスク管理体制を構築している状況においても、従業員等の悪意、重大な過失に基づく行動等、様々な要因により、万一、重大な不正行為が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、当社子会社において不正な架空取引が行われている事実が認められました。本件に関し設置した特別調査委員会による調査報告書に記載の提言を踏まえ、実効性のある再発防止策に取り組み、財務報告における内部統制や内部管理体制の改善に努めてまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され社会経済活動の正常化が進みましたが、一方で、急激な外国為替相場の変動、ウクライナ情勢に端を発する資源価格の高騰、世界的な金融引き締め政策による景気鈍化の影響などにより、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、アフターコロナを見据え公共投資・民間投資とも堅調で受注環境は良好であるものの、建設資材の価格高騰や納期遅延等の影響が長引き、供給面で引き続き厳しい経営環境が続いております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

良好な受注環境を背景に特に工事セグメントにて順調に売上が伸長し、売上高は126,696百万円(前連結会計年度比15.1%増)となりました。利益面につきましては、人件費等の販売費及び一般管理費は増加したものの、売上高の増加に比例し順調に売上総利益が計上されたことにより、営業利益は7,730百万円(前連結会計年度比22.8%増)の大幅増益となりました。経常利益につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり当社連結子会社従業員による不正行為の発覚に伴い不正関連損失を営業外費用に計上した他、前期において営業外収益に一過性の為替差益や有価証券売却益を計上したため前連結会計年度比14.8%増にとどまりましたが12期連続増益の8,172百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、同じく不正行為に伴う過年度法人税等を計上したこと等の影響もあり、5,230百万円(前連結会計年度比10.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### <商品販売事業>

商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の仕入・販売及びこれに関する据付け工事、アフターサービス等を行っております。当連結会計年度は、半導体供給環境の悪化で一部の空調機器販売製品の確保に苦慮したことはあったものの、特に都市部における再開発案件が旺盛で受注環境は良好であったことから、売上高は81,084百万円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。利益面では相対的に利益率の高い空調機器の保守メンテナンス案件が伸長したことにより売上総利益は16,704百万円(前連結会計年度比12.7%増)となりました。

#### <工事業業>

工事業業におきましては、計装工事のほか各種工事の設計・施工及び保守を行っております。当連結会計年度は、世界的なカーボンニュートラルに向けた取組みの推進やエネルギー価格の上昇を背景に、引き続きエネルギー効率の上昇が求められる環境下で、当社グループの供給する計装システムの需要がさらに伸長するとともに、エネルギー事業における電気工事も拡大しました。また海外の新規連結子会社の寄与もあり、売上高は47,837百万円(前連結会計年度比23.4%増)、売上総利益は14,896百万円(前連結会計年度比18.8%増)となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて7,364百万円増加し92,058百万円となりました。これは、現金及び預金の減少1,783百万円があった一方で、営業債権や棚卸資産の純増6,318百万円、建物及び構築物や建設仮勘定の増加により有形固定資産が3,110百万円増加したことが主な要因です。

なお、商品販売事業の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて1,092百万円増加し54,080百万円となりました。一方、工事業の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて5,191百万円増加し35,715百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,541百万円増加し46,565百万円となりました。これは支払手形及び買掛金や電子記録債務の増加2,923百万円及び未払法人税等が691百万円増加したことが主な要因です。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,823百万円増加し45,492百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上から配当金の支払を差し引いた利益剰余金の純増2,887百万円、為替レートの変動による為替換算調整勘定の増加653百万円及び保有有価証券の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が451百万円増加したことが主な要因です。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は49.4%となり、前連結会計年度末から0.2%上昇しました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて2,722百万円減少し4,938百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末の営業活動の結果得られた資金は4,758百万円(前連結会計年度は11,010百万円の収入)となりました。これは、売上債権の増加5,756百万円に加え、法人税等の支払額2,329百万円により資金が減少したものの、資金の増加要因として、好調な業績を背景に税金等調整前当期純利益8,130百万円を計上した他、仕入債務の増加2,843百万円及び減価償却費1,335百万円があったことが主な要因です。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末の投資活動の結果使用した資金は5,032百万円(前連結会計年度は5,127百万円の支出)となりました。これは、主に有形固定資産取得による支出4,304百万円と定期預金の預入による支出1,070百万円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末の財務活動の結果使用した資金は2,649百万円(前連結会計年度は3,296百万円の支出)となりました。これは、主に配当金の支払額2,340百万円によるものであります。なお、借入金等有利子負債の純増額は41百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
商品販売事業	-	-
工事業	48,173	124.6
その他	32	75.5
合計	48,206	124.6

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
商品販売事業	64,860	110.34
工事業	-	-
その他	-	-
合計	64,860	110.34

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
商品販売事業	84,706	111.4	41,388	116.3
工事業	55,599	133.8	35,236	133.9
その他	-	-	-	-
合計	140,306	119.3	76,625	123.8

(注) 当連結会計年度において工事業における受注高及び受注残高が前連結会計年度に比べそれぞれ33.8%及び33.9%増加いたしました。これはエネルギー効率の上昇が求められる環境下で、特に国内で当社グループの供給する計装システムの需要がさらに伸長したことが主な要因です。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
商品販売事業	78,897	110.5
工事業	47,766	123.5
その他	32	75.5
合計	126,696	115.1

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上総利益及び営業利益

当連結会計年度の売上総利益は31,610百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。売上について当社グループが提供する主力の空調機器販売や計装工事施工は良好な受注環境の下で順調に推移し、セグメント別連結売上高は前連結会計年度比で商品販売事業は11.3%、工事業は23.4%の増収となっております。相対的に利

益率の高い工事業が大きく伸長したことで売上総利益は大幅増益の結果となりました。

一方で販売費及び一般管理費は、需要に対するサービス供給の確保のために、当社グループ全体での人員採用の強化や社員への報酬増などによる人件費の増加がありました。また前連結会計年度の3月に取得した海外子会社株式にかかるのれん及び顧客関連資産の償却を開始したこと等により前連結会計年度比13.2%増の23,879百万円となりました。

この結果、営業利益は7,730百万円（前連結会計年度比22.8%増）となりました。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は8,172百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。当連結会計年度において発覚した当社子会社による不適切取引に起因する不正関連損失156百万円の発生と、前連結会計年度において海外子会社株式の取得に係る為替差益193百万円や純投資目的株式の売却による投資有価証券売却益119百万円と一過性の収益を営業外収益に計上したため、営業外損益の収支としては前連結会計年度に対し悪化する結果となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

前連結会計年度は特別利益・特別損失いずれも計上しておりませんが、当連結会計年度は固定資産売却益150百万円及び減損損失56百万円をそれぞれ特別利益・特別損失に計上したことから、特別損益の収支は前連結会計年度に比べ悪化しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は8,130百万円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は前述の当社子会社による不適切取引による過年度法人税等202百万円を計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は5,230百万円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照下さい。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主要な資金需要は商品販売の為の商品仕入、受注工事施工の為の材料費・外注費・労務費、販売費及び一般管理費の為の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。また今後、当社グループの新たな収益の源泉となる新規事業等につきましては、M&Aを含めた投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。取引のある大手金融機関とは良好な関係を築いており、突発的な資金需要がある際でも迅速かつ確実に資金調達できる体制となっております。

当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額とその資金調達の方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度に与える影響が限定的であったことから、当社グループにおける会計上の見積りに与える影響の重要性は乏しいと判断しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて5～8年間の定額法により償却を行っております。その資産性については子会社等の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 当社における主な代理店契約等

相手先	主要取扱商品	契約の種類	契約期間
ダイキン工業株式会社	パッケージエアコン等冷凍空調機器	取引基本契約	2022年12月1日 ～2023年11月30日 自動継続
アズビル株式会社	自動制御機器、中央監視装置	特約店契約	2022年4月1日 ～2023年3月31日 (注)
昭和鉄工株式会社	ボイラー、ヒーター、放熱機等	売買基本契約	2022年4月1日 ～2023年3月31日 自動継続
東京ガス株式会社	GHP(ガスヒートポンプ)	特約店契約	2022年4月1日 ～2023年3月31日 自動継続
ヤンマーエネルギーシステム株式会社	GHP(ガスヒートポンプ)	特約店契約	2022年4月1日 ～2023年3月31日 (注)

(注) 2023年4月1日より1年間契約を更新しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、既存の空調機器納品先や保守契約先に対する更なる省エネ支援のため、空調設備等の運転状況の見える化を目的にIoT技術を駆使した各種取扱い商材の連携に関する研究に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における当該研究開発費は発生しておりません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、以下の主要な設備を取得しております。

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	取得年月
青森県青森市	共用資産	営業・管理事務施設	439	2022年12月
鳥取県鳥取市	共用資産	営業・管理事務施設	416	2023年2月
栃木県宇都宮市	商品販売事業 工事業	営業・管理事務施設	156	2022年5月

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・本店 (東京都中央区)	商品販売事業 工事業 全社	営業・統括事務施設	2,313	1,301 (828.82)	379	3,994	304
TASセンター (東京都墨田区)	全社	管理事務・管理研修 施設	320	1,635 (661.65)	2	1,958	6
5支店・27営業所及び研 修施設 (大阪府大阪市中央区他)	商品販売事業 工事業	営業・管理事務 施設	2,563	3,022 (9,411.59)	280	5,866	735
太陽光発電施設 (三重県志摩市他)	その他	太陽光発電施設	-	43 (14,357.00)	106	150	-
保養所 (静岡県熱海市他)	全社	福利厚生施設	234	259 (5,493.77)	9	504	-
遊休資産 (新潟県新潟市西区)	全社(共通)	遊休資産	-	24 (757.57)	-	24	-

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本ビルコン(株)	平井工場 (東京都江戸川区) 関西支社 (大阪府大阪市西淀 川区)他	商品販売事業 工事業	営業・管理 事務・工場 施設	1,670	1,589 (19,082.54)	29	3,290	670
東テク北海道(株)	本社 (北海道札幌市白石 区)他	商品販売事業 工事業	営業・管理 事務施設	803	535 (7,092.25)	43	1,382	146
北日本計装(株)	本社 (青森県八戸市)他	商品販売事業 工事業	営業・管理 事務施設	182	139 (2,530.25)	7	328	41



(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

前記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及びリース料 (百万円)
大阪支店	商品販売事業 工事事業	大阪支店事務所 (賃借)	201	177
本社・本店・TASセンターほか5支店及び27営業所	商品販売事業 工事事業 全社	販売管理他 システム各種 (リース)	1,045	57

(2) 国内子会社

特に記載すべき主要な賃貸及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき主要な賃貸及びリース設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東テク(株)	東北支店 (宮城県仙台市 青葉区)	全社	営業・管理 事務施設 賃貸不動産	2,398	1,877	自己資金 及び 借入金	2021年 6月	2023年 7月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,308,000
計	46,308,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,988,000	13,988,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,988,000	13,988,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年2月1日(注)	6,994,000	13,988,000	-	1,857	-	1,829

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	55	82	5	3,432	3,615	-
所有株式数 (単元)	-	34,283	694	47,586	17,942	5	39,245	139,755	12,500
所有株式数の 割合(%)	-	24.53	0.50	34.05	12.84	0.00	28.08	100.00	-

(注) 1. 自己株式226,666株は、「個人その他」に2,266単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本レイ株式会社	東京都渋谷区広尾4 - 1 - 11	1,760	12.79
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田1 - 13 - 1	1,000	7.27
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	896	6.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	841	6.11
東テックグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3 - 11 - 11	686	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	670	4.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	670	4.87
草野 和幸	東京都渋谷区	392	2.85
昭和鉄工株式会社	福岡県糟屋郡宇美町宇美3351 - 8	378	2.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	336	2.45
計	-	7,630	55.45

(注) 上記の他、自己株式226千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,748,900	137,489	-
単元未満株式	普通株式 12,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,988,000	-	-
総株主の議決権	-	137,489	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式73,800株(議決権の数738個)は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上表では「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東テク株式会社	東京都中央区日本橋本町 3-11-11	226,600	-	226,600	1.62
計	-	226,600	-	226,600	1.62

(注) 1. 上記のほか「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式73,800株を連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP))

制度の概要

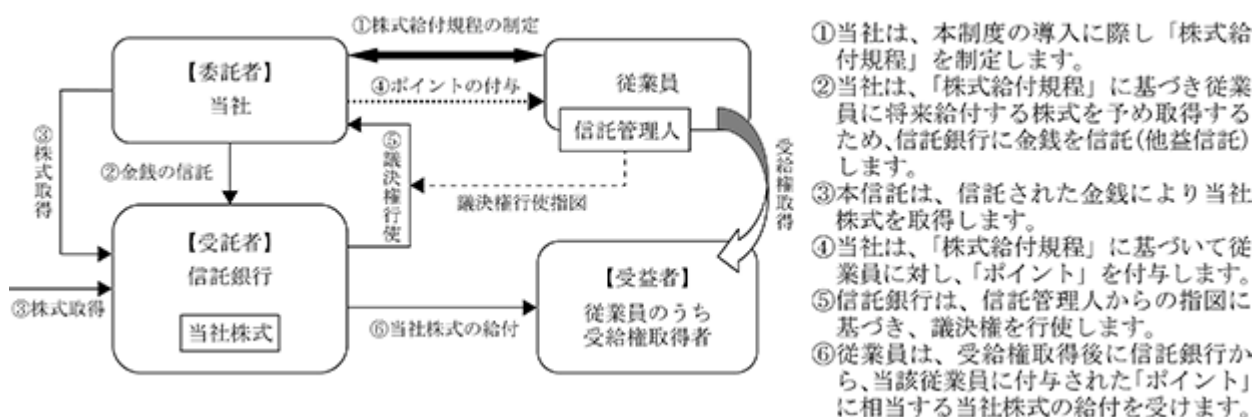
当社は、当社及び当社グループ会社の従業員等(以下、「従業員等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対して給付する株式は、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことにより業績向上に寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ①当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。
- ③本信託は、信託された金銭により当社株式を取得します。
- ④当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

2023年3月31日時点で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を73,800株取得しております。今後の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該株式給付信託(J-ESOP)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
従業員等のうち株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式給付信託(J-ESOP)への追加 拠出)	75,000	185	-	-
その他(役員向け譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	10,520	30	-	-
保有自己株式数	226,666	-	226,666	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当該株式より給付した株式数(当事業年度13,000株、当期間14,900株)及び同社が保有する株式数(当事業年度73,800株、当期間58,900株)を含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。その具体的な指標として連結配当性向40%を目安におき、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、原則として中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、依然として厳しい経営環境にはあるものの、配当性向と業績等を勘案し株主各位への安定的利益還元という観点に立って普通配当を1株当たり162円(うち中間配当金49円)といたしました。これにより、連結配当性向は42.4%となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化改善に資するとともに、今後の事業展開等に必要な留保の確保に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月2日 取締役会決議	674	49
2023年6月28日 定時株主総会決議	1,555	113

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「東テックグループはこころ豊かな快適環境を創造します。」を存在意義に掲げる当社グループにおいて、株主や投資家、顧客、取引先や従業員といったステークホルダーの信頼に応え、中長期的な企業価値の向上を実現するためには、公正かつ透明性の高い企業経営が不可欠であるとの認識に立ち、当社は、より実効的なコーポレート・ガバナンスの構築に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に応える体制の構築を目指すため、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化ならびに業務執行の迅速かつ機動的な経営を行うことを目的とし、執行役員制度を導入しております。

そのうえで、監査等委員、会計監査人、内部監査室により、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行を監視・牽制するとともに、適切な員数の社外取締役を選任することで、業務の適法性・適正性を確保する体制としております。

1. 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。法令・定款で定められた事項のほか、取締役会規程に定められた経営上の重要事項を決議し、取締役の職務執行状況を監督しております。

2. 監査等委員会

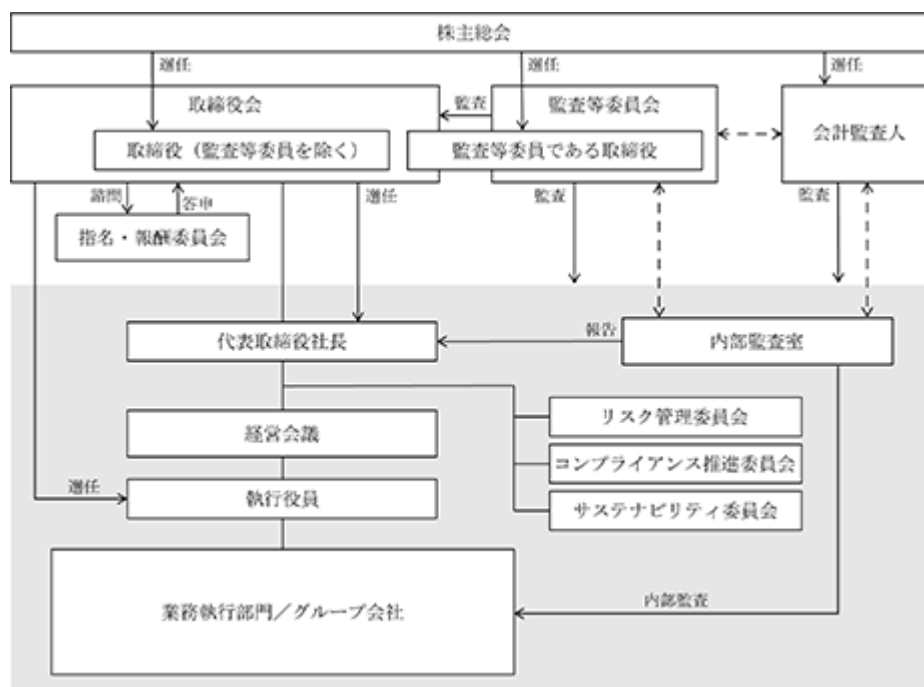
監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名で構成されており、毎月開催される監査等委員会での監査意見の交換・形成を図るとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、必要に応じた職務執行状況の聴取等を通じ、経営上の重要事項、コンプライアンス・リスク管理に関する重要事項を即時把握できる体制を構築しております。

3. 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は、独立社外取締役2名と代表取締役1名で構成されており、委員長には独立社外取締役を選定しております。原則として年3回開催するほか必要に応じて随時開催しており、取締役の指名・報酬に関する事項、その他取締役会が諮問した事項につき審議し、取締役会へ答申を行っております。

4. 経営会議等

経営会議は、取締役9名と執行役員で構成されており、原則として毎月1回開催しております。当社の経営戦略その他重要事項について審議や課題共有を行い、迅速な業務執行を可能とする体制を構築しております。加えて、当社グループを取り巻く各種の経営課題に対応するための専門委員会として、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会を設置し、それぞれの活動を推進するとともに取締役会への報告等を実施しております。



企業統治に関するその他の事項

・業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。

「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。また、「企業行動憲章」を制定するとともに役職員への啓蒙教育を行う。

コンプライアンスに関する社内外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築するとともに通報者に不利益が及ばない処置を講じる。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理に関する社内規程を整備し、業務の運営のほか取締役の職務執行に対しても当該社内規程に基づいて処理を行う。取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行にかかる重要な文書は、文書管理基準表に則り適切に保存・管理し、取締役（監査等委員を含む）は、いつでもこれを閲覧することができる。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するため、リスク管理基本規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

また、リスク管理委員会を組成し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応を行うとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図る。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月例の取締役会を基本としつつ、経営上の重要事項については事前に経営会議で議論し、その審議を経て取締役会へ付議する体制とする。

また、当社グループの中期経営計画及び年次経営計画を設定し、各部門の執行状況について上記各会議で定期的に報告させ、具体的な施策の展開を促していく。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社については当社「関係会社管理規程」に基づき財務経理本部にて一元管理する。コンプライアンス上の問題については、前記「コンプライアンス推進委員会」の指揮下に入るほか、各社監査役と当社内部監査室の定期並びに適宜の監査を行うことにより業務の適正を確保する。

6．監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査等委員の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人を置く。この場合当該使用人の任命・異動は監査等委員会の同意を要し、監査等委員の指揮命令下での職務の執行の評価については監査等委員の意見を尊重して行う。

7．取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、並びに、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業績または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告する。また監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、監査等委員に報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

また、監査等委員は取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

8．監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査等委員が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、速やかに当該費用の支払いを行う。

9．反社会的勢力に対する体制

反社会的勢力とみなされる個人・団体とは、その不当な要求に屈することなく、また、あいまいな関係を持つことなく毅然とした態度で対応する。また、「企業行動憲章」に定めた反社会的勢力への姿勢を周知徹底する。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行っております。

1．取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）のほか監査役3名（うち社外監査役2名）も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会により選任された執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。

2．グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営上重要な事項を当社取締役会において審議し、グループ会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

3．コンプライアンス推進委員会は、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。また、当社グループの役職員にコンプライアンス推進委員会が編集・発行した「コンプライアンス・ガイドブック」を配布するとともに社内イントラネットを通じて定期的に情報を発信し意識付けを行いました。さらに、コンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に継続して取り組みました。

4．内部監査室は、内部監査計画に基づき内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に監査を実施しました。監査の結果及び改善状況は、代表取締役、監査役会及び会計監査人に対し報告しました。

5．監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図りました。

また、常勤監査役は、稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議、コンプライアンス推進委員会等の重要会議に出席し必要な意見を述べました。

なお、2023年5月10日に設置した特別調査委員会の調査の結果、当社子会社において不正な架空取引が行われている事実が認められました。当社は、改めて内部統制システムの整備及び運用の重要性を認識するとともに、特別調査委員会の調査報告及び提言を踏まえ、経営の最重要課題の一つとして再発防止に取り組んでまいります。

#### ・株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1955年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。今後においても、設備機器やビルオートメーションシステムに関する技術力を発揮するとともに保守・メンテナンス事業を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制の維持・拡充を図っていくことで、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、専門的な知識や営業ノウハウを備え、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家も交え、当該取得者の取得目的、提案内容等を、上記方針および株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行いたします。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しております。D&O保険の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び子会社の取締役であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。

#### ・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ・取締役の定数

当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任することとし、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、解任決議は、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

#### ・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって決する旨を定款に定めております。

#### ・中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。



#### 取締役会の活動状況

当連結会計年度は計16回の取締役会を開催しております。個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	草野 和幸	16回/16回(100%)
代表取締役社長	長尾 克己	16回/16回(100%)
取締役専務執行役員	金子 清貴	16回/16回(100%)
取締役専務執行役員	小山 馨	16回/16回(100%)
取締役常務執行役員	桑野 和博	16回/16回(100%)
社外取締役	斎藤 政賢	16回/16回(100%)
社外取締役	神尾 大地	16回/16回(100%)
社外取締役	宇佐美 敦子	16回/16回(100%)
常勤監査役	市川 勝	16回/16回(100%)
社外監査役	鈴木 竹夫	16回/16回(100%)
社外監査役	荒田 和人	16回/16回(100%)

主な検討内容(議題)は以下のとおりです。

- ・中期経営計画の策定の承認、重要な営業戦略・目標値の決定
- ・サステナビリティ関連施策の承認
- ・株主総会上程議案の承認、代表取締役・役付取締役の選定、執行役員の選任
- ・指名・報酬委員会への諮問・答申、指名・報酬委員会の委員選任
- ・役員報酬の決定
- ・関連当事者取引に関する審議
- ・内部統制に関する評価範囲の決定
- ・受注及び売上の状況に関する報告
- ・決算(四半期含む)の承認
- ・配当金額の決定
- ・次年度予算の承認
- ・政策保有株式の継続的保有の検討
- ・重要な規程の改定
- ・その他コーポレート・ガバナンスに関する議論

#### 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しております。当連結会計年度においては計4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	斎藤 政賢	4回/4回(100%)
社外取締役	神尾 大地	4回/4回(100%)
社外取締役	宇佐美 敦子	4回/4回(100%)
代表取締役社長	長尾 克己	4回/4回(100%)

主な検討内容(議題)は以下のとおりです。

- ・取締役会の構成、取締役会の在り方及び役員のスキル・マトリックスに関する議論
- ・監査等委員会設置会社への移行に関する議論
- ・取締役の報酬水準に関する議論
- ・取締役の業績連動報酬の決定方法に関する議論
- ・取締役の自社株報酬の支給額に関する議論
- ・取締役会実効性評価の結果報告
- ・その他コーポレート・ガバナンスに関する議論

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	草野 和幸	1932年 5月19日生	1955年 7月 当社設立 1958年 1月 当社取締役 1965年 5月 当社常務取締役 1972年 6月 当社専務取締役 1980年 6月 当社代表取締役副社長 1982年 5月 当社代表取締役社長 2006年 6月 当社代表取締役会長 2021年 6月 当社取締役会長(現任)	(注) 2	392
代表取締役社長	長尾 克己	1953年 1月12日生	1982年 5月 当社入社 水戸出張所所長 1991年 4月 当社本店空調 1部次長 1994年 4月 当社本店空調 1部部長 2002年 4月 当社執行役員本社営業開発部長 2003年 6月 当社取締役本社営業開発部長兼本店長 2004年 4月 当社取締役東日本営業統括本部長兼本店長 2006年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	15
取締役専務執行役員 営業本部長 兼 空調事業統括部長	金子 清貴	1964年 4月24日生	1988年 4月 株式会社東芝入社 2011年 1月 東芝アジア・パシフィック社出向 (シンガポール) 2013年10月 株式会社東芝コミュニティソリューション事業部グローバルソリューション技術部部長 2016年 4月 同社事業開発センター総合エンジニアリング部部長 2018年 7月 アイ・ビー・テクノス株式会社入社 執行役員営業本部長 2019年 4月 同社代表取締役社長 2021年 4月 当社入社 常務執行役員営業本部長 兼グループ経営戦略室長 2021年 6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 兼グループ経営戦略室長 2023年 4月 当社取締役専務執行役員営業本部長 兼空調事業統括部長(現任)	(注) 2	1
取締役専務執行役員 技術本部長 兼 計装事業統括部長	小山 馨	1955年 2月27日生	1978年 4月 当社入社 2001年 4月 当社大阪支店 T Aシステム営業部長 2007年 4月 当社大阪支店 T Aシステム統括部長 2010年 4月 当社大阪支店長 2014年 4月 当社執行役員大阪支店長 2016年 7月 当社上席執行役員大阪支店長 2018年 4月 当社上席執行役員計装事業統括部長 2018年 6月 当社取締役計装事業統括部長 2019年 4月 当社取締役常務執行役員計装事業統括部長 2023年 4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 兼計装事業統括部長(現任)	(注) 2	45
取締役	斎藤 政賢	1952年 9月15日生	1978年 4月 東京建物株式会社入社 2000年 1月 同社開発企画部長 2002年 1月 同社住宅事業第一部長 2005年 3月 当社取締役住宅情報開発部長 2007年 3月 同社常務取締役 2011年 6月 東京ビルサービス株式会社代表取締役社長 2013年 6月 東京不動産管理株式会社代表取締役社長 2016年 6月 当社社外取締役(現任) 2020年 1月 東京建物株式会社顧問	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宇佐美 敦子	1960年3月9日生	1996年9月 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 2007年7月 国税不服審判所国税審判官 2013年1月 税理士法人山田&パートナーズ社員(現任) 2019年1月 同税理士法人代表社員 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員	中溝 敏郎	1956年9月24日生	1979年4月 富士銀行(現みずほ銀行)入行 2003年11月 同行銀座中央支店長 2007年5月 当社入社 2007年7月 当社執行役員企画本部副本部長 2007年11月 当社常務執行役員管理本部副本部長 2010年4月 当社常務執行役員管理本部部長兼企画本部部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員管理本部部長兼企画本部部長 2012年4月 当社取締役常務執行役員管理本部部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部部長 2019年4月 当社専務取締役専務執行役員経営管理本部部長 2021年6月 当社顧問 2023年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	2
取締役 監査等委員	荒田 和人	1951年9月14日生	1980年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年10月 公認会計士・税理士 荒田会計事務所所長(現任) 2013年1月 トモシアホールディングス株式会社常勤監査役(現任) 2015年6月 原田工業株式会社社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2023年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	0
取締役 監査等委員	神尾 大地	1980年2月10日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 野村総合法律事務所入所 2013年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年5月 神尾総合法律事務所所長(現任) 2023年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	5
計					472

- (注) 1. 取締役の斎藤政賢、宇佐美敦子、荒田和人及び神尾大地は社外取締役であります。  
2. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日における執行役員は次の22名(は取締役兼務者)であります。

専務執行役員	金子 清貴	営業本部長兼空調事業統括部長
専務執行役員	小山 馨	技術本部長兼計装事業統括部長
常務執行役員	糸満 睦夫	大阪空調事業部長
常務執行役員	吉川 浩二	東京計装事業部長
上席執行役員	小林 拓也	エネルギー事業統括部長
上席執行役員	太田 貴久	営業本部営業開発部長
上席執行役員	小熊 正之	新潟計装事業部長
上席執行役員	三田 貴久	東北空調事業部長兼東北計装事業部長
執行役員	中野 幸一	横浜空調事業部長
執行役員	平尾 亮一	九州営業開発部長
執行役員	鶴田 淳	大阪エネルギー事業部長
執行役員	忠津 裕之	大阪計装事業部長
執行役員	若元 淳二	東京空調事業部長

執行役員	藤井 幹彦	東京空調事業部副事業部長兼 第2空調部長
執行役員	石引 淳一	東京エネルギー事業部長兼 技術本部副本部長兼 品質管理室長
執行役員	吉川 州二	九州空調事業部長兼 第2空調部長
執行役員	柏崎 浩伸	東テク北海道代表取締役社長
執行役員	中尾 勝	東京空調事業部副事業部長兼 第1空調部長
執行役員	菅沼 孝至	東京計装事業部副事業部長兼 営業部長
執行役員	青木 稔	人事総務本部長兼人事部長
執行役員	三島 誉仁	内部監査室長兼業務本部長
執行役員	金井 俊和	財務経理本部長兼経理部長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役斎藤政賢氏は、大手総合不動産会社の役員経験者として豊富な企業経営の経験及び業界の知識を有しており、これらの幅広い知見を当社の経営に発揮してもらうべく社外取締役として選任しております。斎藤政賢氏は当社株式を8千株保有しております。

社外取締役宇佐美敦子氏は、税理士法人の代表社員としての経験及び知見を活かして、専門的な観点から当社の経営について貴重な意見を得られるものと判断して社外取締役に選任しております。宇佐美敦子氏は当社株式を保有しておりません。

なお、2名とも株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

監査等委員である社外取締役荒田和人氏は、社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、豊富な見識から有意義な意見をいただけると判断しております。荒田和人氏は当社株式を0千株保有しております。

監査等委員である社外取締役神尾大地氏は、当社において社外監査役を歴任した経験もあり、弁護士としての専門知識と法曹経験から当社の経営について貴重な意見を得られるものと判断しております。神尾大地氏は当社株式を5千株保有しております。

なお、神尾大地氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

上記以外に社外取締役と当社との間で人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外役員を選任するための独立性判断基準を「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示のとおりに定めております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外役員には、経営上の重要会議への出席や参考資料の配付を行っております。社外取締役とは、経営上の重要議案などの報告を行い、意見を求めるなどしております。監査等委員である社外取締役には内部監査室の活動状況及び情報の適時提供や常勤の監査等委員との連携をしていただき、監査法人との意見交換をしていただくなど、社内部門との関係を密にすることとしております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、2023年6月28日開催の第68期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、また、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員会は業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしております。

#### (当事業年度の状況)

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度においては、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査等を実

施しております。また監査役は、各決算期毎に会計監査人より協議報告会が開催され、監査計画・監査状況・問題点・疑問点の応答などを行っており、内部監査室からは、期初に内部監査計画が報告され、内部監査実施後にその内容についての報告を受ける等、実効性のある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。

なお、常勤監査役の市川勝は、1990年3月の当社入社以来、20年以上にわたり経理部・審査業務部に在籍し、財務諸表の作成並びに審査業務等に従事しておりました。また、社外監査役の鈴木竹夫及び荒田和人は、公認会計士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、上記3名の監査役はこの全ての監査役会に出席しております。

監査役会における具体的な監査内容としては、監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査役は、取締役会以外にも経営会議、コンプライアンス推進委員会等の重要な会議に毎回出席し意見を述べる他、全ての稟議書を閲覧し各部門長に質問、意見等を行っております。また、必要に応じて内部監査室が行う内部監査や棚卸等の実地監査、会計監査人が行う棚卸等の実地監査や子会社監査に立ち合い、得られた情報については定期的に開催される監査役会において常勤監査役から社外監査役へ報告がなされ、情報の共有を図っております。

#### 内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属で、15名(うち専従2名)で構成される内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、独立した立場から業務運営の適正性・効率性に関して計画的に業務監査を実施しております。

レポートラインについて、業務執行部門から独立した内部監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役会に於いても報告を行いデュアルレポートラインを保持しています。監査役会には年3回の報告を行い、内部統制監査計画・内部統制監査体制の報告・内部統制の整備、運用の状況について報告致しました。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

1990年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

新居 伸浩

天野 清彦

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等5名、その他10名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容を把握して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数・監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

現会計監査人については、これらの総合的判断とともに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認し、選定いたしました。

当社の監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は同様の内容の選定方針を定めてまいります。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っておりま  
す。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視  
及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行わ  
れることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基  
準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を  
求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任  
を決議いたしました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	61	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会設置会社移行前の監査役会  
の同意を得て定める旨を定款に定めております。

なお、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会においても同様の決定方針を定めてまいります。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会設置会社移行前における監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂  
行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人  
の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容にかかる決定方針を決議して  
おります。

取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

## a. 基本方針

当社の取締役の報酬等にかかる基本方針は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当  
社の価値の増大に資することを狙いとして構築すること、また、個々の取締役の報酬の決定に際して、各役  
位・職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定金銭報酬と、各事業年度の連結業績等に応じて  
決定される業績連動金銭報酬、また、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として支  
給する譲渡制限付株式報酬とを組み合わせた体系としております。

報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として固定金銭報酬が65%～75%、業績連動金銭報酬が15%～  
20%、譲渡制限付株式報酬が10%～15%とし、上位の役位ほど業績連動金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬の割  
合が高くなるように設計しております。

また、当社の取締役の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動  
機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ等を活用  
して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、各役員・職責に応じて適切に設定

しております。

その他に、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的インセンティブとなるよう株式累積投資制度を導入しており、各役位・職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

なお、経営の監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定金銭報酬のみを支給しております。

b. 固定金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定金銭報酬は、上記「a. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎月固定額を支給します。

c. 業績連動金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動金銭報酬は、上記「a. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各取締役の個人評価を加味して算定します。また、連結業績の目標達成度を測る指標には、当社連結売上高および連結経常利益を採用することとします。業績連動金銭報酬は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、各事業年度終了後に一括して支給します。

d. 譲渡制限付株式報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の譲渡制限付株式報酬は、上記「a. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、支給日以前における一定期間の平均株価で割って算出した株式数を参考値として、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎年7月に交付することとしております。また、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役等を退任する日までの期間としております。

なお、監査等委員の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会の諮問を経て監査等委員の協議により決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年6月28日であります。決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）年間報酬総額の上限を年次賞与を含めて600百万円以内（うち、社外取締役分は100百万円以内）、監査等委員年間報酬総額の上限を100百万円以内とするものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	303	220	51	22	8	5
監査役 (社外監査役を除く)	32	31	-	-	0	1
社外役員	46	45	-	-	1	5

(注) 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬	退職慰労金
長尾 克己	100	取締役	提出会社	66	17	12	3

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、その保有に経済合理性が認められないと判断した株式については漸次縮減することを基本方針としており、毎年取締役会において、各政策保有株式の営業取引の実績金額や配当収入の実績金額等により保有の適否を精査・検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	17
非上場株式以外の株式	31	10,031

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	14	77	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	225,988	225,514	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	有
	5,345	5,053		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂熱学工業(株)	571,455	565,114	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	有
	1,205	980		



ヒューリック(株)	850,000	850,000	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的としております。また定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は得られた情報を基に受注した案件の売上額及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	923	935		
ダイダン(株)	169,064	164,457	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	400	345		
新日本空調(株)	170,117	165,555	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	317	319		
日比谷総合設備(株)	98,691	95,675	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	213	175		
(株)大気社	57,700	54,814	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	212	166		
(株)朝日工業社	84,354	81,894	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	184	131		
住友不動産(株)	50,000	50,000	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的としております。また定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は得られた情報を基に受注した案件の売上額及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	149	169		
東ブレ(株)	117,900	117,900	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	144	138		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
大成温調(株)	70,550	68,432	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	137	130		
(株)テクノ菱和	145,200	141,564	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	126	120		

新晃工業(株)	76,000	76,000	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	125	131		
三機工業(株)	83,100	80,834	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	121	113		
川崎設備工業(株)	160,800	155,558	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	83	62		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	44,500	42,678	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的としております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は得られた情報を基に受注した案件の売上額及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	65	41		
上新電機(株)	26,000	26,000	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的としております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は得られた情報を基に受注した案件の売上額及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	50	49		
(株)キッツ	50,000	50,000	主に工事セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	46	34		
(株)日阪製作所	50,000	50,000	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	44	39		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
住友商事(株)	13,975	13,975	主に商品販売セグメントにおける主要仕入先であります。同社とはダイキン工業製品の仕入に関する覚書を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	32	29		
昭和鉄工(株)	9,400	9,400	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは売買基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。保有の合理性は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	17	17		

(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	19,100	19,100	当社グループにおける主要取引金融機関であり、株式を保有することで安定的な金融サービスや物件情報等を受けております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は他取引金融機関との比較における融資姿勢、有益な情報提供の多寡及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	16	14		
アズビル(株)	4,000	4,000	主に工事セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは特約店契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	14	16		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	2,600	2,600	当社グループにおける主要取引金融機関であり、株式を保有することで安定的な金融サービスや物件情報等を受けております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は他取引金融機関との比較における融資姿勢、有益な情報提供の多寡及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	13	10		
西日本鉄道(株)	4,600	4,531	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的としております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は得られた情報を基に受注した案件の売上額及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	11	12		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	5,583	5,583	当社グループにおける主要取引金融機関であり、株式を保有することで安定的な金融サービスや物件情報等を受けております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は他取引金融機関との比較における融資姿勢、有益な情報提供の多寡及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	10	8		
日機装(株)	5,943	5,190	主に商品販売セグメントにおける主要仕入メーカーであります。同社とは取引基本契約書に基づく販売代理店契約を締結しており、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は当該仕入先からの仕入取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。なお、株式数の増加は持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	5	4		
(株)池田泉州ホー ルディングス	18,500	18,500	当社グループにおける主要取引金融機関であり、株式を保有することで安定的な金融サービスや物件情報等を受けております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は他取引金融機関との比較における融資姿勢、有益な情報提供の多寡及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	4	3		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サントリー食品 インターナシ ョナル(株)	700	700	商品販売及び工事セグメントにおける販売のキーとなる施主であり、株式を保有することで施設開発案件等の有益な情報を得ることを目的としております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は得られた情報を基に受注した案件の売上額及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	3	3		
(株)りそなホール ディングス	4,200	4,200	当社グループにおける主要取引金融機関であり、株式を保有することで安定的な金融サービスや物件情報等を受けております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難であります。定量的な保有効果は他取引金融機関との比較における融資姿勢、有益な情報提供の多寡及び配当金の受取状況等により検証しております。	有
	2	2		

(株)ヤマト	210	210	商品販売及び工事セグメントにおける主要販売先であり、株式を保有することで安定的な取引関係を維持しております。定量的な保有効果については経営戦略上、記載が困難ではありますが、保有の合理性は当該販売先への売上取引実績及び配当金の受取状況等により検証しております。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,052	5	1,170

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	-	624

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時関連情報を収集するとともに連結財務諸表等の作成担当者への研修を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 7,836	4 6,052
受取手形、売掛金及び契約資産	2 23,863	2 29,412
電子記録債権	7,897	7,976
棚卸資産	1 3,733	1 4,424
未収入金	2,189	1,917
その他	771	371
貸倒引当金	59	51
流動資産合計	46,231	50,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 10,878	4 12,489
土地	4 8,721	4 8,755
リース資産	1,076	1,125
建設仮勘定	208	1,948
その他	801	1,058
減価償却累計額	4,157	4,738
有形固定資産合計	17,528	20,639
無形固定資産		
のれん	1,992	1,633
ソフトウェア	1,930	1,462
ソフトウェア仮勘定	93	69
その他	967	1,153
無形固定資産合計	4,983	4,318
投資その他の資産		
投資有価証券	4 11,761	3, 4 12,655
繰延税金資産	344	449
退職給付に係る資産	421	277
その他	3 3,500	3 3,690
貸倒引当金	78	76
投資その他の資産合計	15,949	16,996
固定資産合計	38,462	41,955
資産合計	84,693	92,058

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 12,607	4 13,480
電子記録債務	4 6,979	4 9,030
短期借入金	4 5,490	4 6,790
1年内償還予定の社債	32	-
未払法人税等	1,281	1,973
賞与引当金	2,646	2,956
役員賞与引当金	37	13
その他	6 4,232	6 3,535
流動負債合計	33,307	37,779
固定負債		
長期借入金	4 6,763	4 5,537
繰延税金負債	1,044	1,113
役員退職慰労引当金	966	162
退職給付に係る負債	455	534
その他	486	1,436
固定負債合計	9,716	8,785
負債合計	43,023	46,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金	2,081	2,259
利益剰余金	32,946	35,833
自己株式	134	261
株主資本合計	36,750	39,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,924	5,376
為替換算調整勘定	240	412
退職給付に係る調整累計額	234	14
その他の包括利益累計額合計	4,919	5,803
純資産合計	41,669	45,492
負債純資産合計	84,693	92,058

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 110,120	1 126,696
売上原価	82,735	95,086
売上総利益	27,384	31,610
販売費及び一般管理費	2, 3 21,087	2 23,879
営業利益	6,297	7,730
営業外収益		
受取利息	2	17
受取配当金	214	236
仕入割引	353	393
投資有価証券売却益	119	-
為替差益	193	-
受取補償金	33	-
雑収入	94	227
営業外収益合計	1,012	875
営業外費用		
支払利息	80	87
支払保証料	73	74
支払補償費	0	72
為替差損	-	4
不正関連損失	-	6 156
雑損失	35	36
営業外費用合計	189	432
経常利益	7,120	8,172
特別利益		
固定資産売却益	-	4 15
特別利益合計	-	15
特別損失		
減損損失	-	5 56
特別損失合計	-	56
税金等調整前当期純利益	7,120	8,130
法人税、住民税及び事業税	2,358	2,845
過年度法人税等	-	6 202
法人税等調整額	37	148
法人税等合計	2,395	2,900
当期純利益	4,724	5,230
親会社株主に帰属する当期純利益	4,724	5,230



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	4,724	5,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	451
為替換算調整勘定	240	653
退職給付に係る調整額	70	220
その他の包括利益合計	496	884
包括利益	4,227	6,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,227	6,115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	1,857	2,081	29,397	160	33,175	5,251	-	164	5,416	38,591
会計方針の変更による累 積的影響額			26		26					26
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,857	2,081	29,370	160	33,148	5,251	-	164	5,416	38,564
当期変動額										
剰余金の配当			1,148		1,148					1,148
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,724		4,724					4,724
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分				26	26					26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						326	240	70	496	496
当期変動額合計	-	-	3,575	25	3,601	326	240	70	496	3,104
当期末残高	1,857	2,081	32,946	134	36,750	4,924	240	234	4,919	41,669

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	1,857	2,081	32,946	134	36,750	4,924	240	234	4,919	41,669
当期変動額										
剰余金の配当			2,342		2,342					2,342
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,230		5,230					5,230
自己株式の取得				159	159					159
自己株式の処分		178		31	210					210
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						451	653	220	884	884
当期変動額合計	-	178	2,887	127	2,938	451	653	220	884	3,823
当期末残高	1,857	2,259	35,833	261	39,688	5,376	412	14	5,803	45,492

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,120	8,130
減価償却費	1,311	1,335
固定資産売却益	-	15
減損損失	-	56
のれん償却額	377	550
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	119	-
受取利息及び受取配当金	217	254
支払利息	51	56
為替差損益(は益)	193	5
不正関連損失	-	156
支払補償費	0	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	10
賞与引当金の増減額(は減少)	168	289
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	236	241
売上債権の増減額(は増加)	4,739	5,756
棚卸資産の増減額(は増加)	1,884	672
未収入金の増減額(は増加)	1,153	793
仕入債務の増減額(は減少)	541	2,843
未払消費税等の増減額(は減少)	325	153
その他	93	108
小計	13,524	7,066
利息及び配当金の受取額	216	254
利息の支払額	53	57
不正による支出額	-	103
支払補償費の支払額	0	72
法人税等の支払額	2,675	2,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,010	4,758
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	84	1,070
定期預金の払戻による収入	82	134
有形固定資産の取得による支出	1,599	4,304
有形固定資産の売却による収入	37	36
無形固定資産の取得による支出	633	40
投資有価証券の取得による支出	91	241
投資有価証券の売却及び償還による収入	187	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 3,128	-
その他	102	431
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,127	5,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	570	980
長期借入れによる収入	3,900	4,290
長期借入金の返済による支出	5,098	5,196
社債の償還による支出	28	32
配当金の支払額	1,147	2,340
その他	352	349
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,296	2,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	200
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,779	2,722
現金及び現金同等物の期首残高	4,880	7,660
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,660	1 4,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

日本ビルコン(株)

アイ・ピー・テクノス(株)

東テック北海道(株)

北日本計装(株)

東テック電工(株)

鳥取ビルコン(株)

アーチバック(株)

Quantum Automation Pte.Ltd.

Quantum Automation(Asia) Pte.Ltd.

QA Systems Integration(M)SDN.BHD.

Quantum Automation(Shanghai)Co.,Ltd.

Quantum Security System Pte.Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)岩崎設備

PT.Prima Totech Indonesia

Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

上記1(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社5社を除き、連結決算日と一致しております。

海外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

1) 商品

主として移動平均法による原価法によっております。ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2) 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 機器販売

当社および連結子会社では、機器販売において空調機器・制御機器・設備機器・発電機等を販売しております。

機器販売は引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## ロ 工事施工

当社および連結子会社では、工事施工において計装工事・管工事・電気設備工事の設計・施工等を行っております。

工事施工は履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

## ハ 保守・メンテナンス

当社および連結子会社では、保守・メンテナンスにおいて主に当社グループが納入した機器や施工した計装工事・管工事・電気設備工事に対する保守点検・メンテナンス業務等を行っております。

保守・メンテナンスは履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

### ハ ヘッジ方針

スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金の調達範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。

### ニ ヘッジ有効性評価の方法

内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (8) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5～8年間で均等償却を行っております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、Quantum Automation Pte.Ltd. (以下「QA社」という)に係るのれん1,256百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんはQA社の事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却することとしております。また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当連結会計年度の当該のれんの減損テストの結果、減損の兆候は無いと判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度に与える影響は限定的であったことから、翌連結会計年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で見積もりを実施しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた36百万円は、「支払補償費」0百万円、「雑損失」35百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していなかった「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。

この結果、前連結会計年度の(連結損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「のれん償却額」377百万円を表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」6百万円、「その他」99百万円は、「その他」93百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払補償費」0百万円、「支払補償費の支払額」0百万円を独立掲記するとともに、「小計」13,523百万円を13,524百万円に変更しております。



(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

## (1) 取引の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員等（以下、「従業員等」といいます。）に対する「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をした時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

## (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度182,434千円であります。

また、当該株式の期末株式数は、当連結会計年度73,800株、期中平均株式数は、当連結会計年度64,431株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(当社連結子会社従業員による不正行為について)

当社連結子会社である東テック電工株式会社（以下、「東テック電工」という。）に対する2023年4月中旬の税務調査の過程において、東テック電工の事業本部長兼営業部長である従業員が、長年にわたり不適切な取引を行っていた疑いのある事案が発生いたしました。これを受け、2023年5月10日付で当社とは利害関係を有しない外部専門家を委員長とする特別調査委員会を設置し、本事案について調査を実施し、2023年6月29日付で調査結果を受領しております。

本事案の概要及び影響額は、以下のとおりです。

東テック電工にて受注した電気工事において、当該従業員が特定の仕入先に対し実体を伴わない外注費を計上することで東テック電工から当該仕入先に対し実体の伴わない外注費を支払わせていた事実が判明いたしました。当該外注費の総額は2012年4月1日から2023年3月31日までの11年間で639百万円となります。11年間の各年度に与える業績の影響は、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれに対する影響も軽微であることから、過年度の連結財務諸表の修正は行わないことといたしました。当連結会計年度への影響額は不正関連損失として架空外注費103百万円及び過年度消費税相当53百万円の計上、並びに過年度法人税等202百万円の計上となります。

(連結貸借対照表関係)

## 1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	3,348百万円	3,738百万円
貯蔵品	7	14
未成工事支出金	376	671

## 2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,428百万円	1,335百万円
売掛金	9,394	12,877
契約資産	13,040	15,198

3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	-百万円	152百万円
その他(出資金)	55	55

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	117	106
土地	1,784	1,744
投資有価証券	3,362	3,599
計	5,265	5,451

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	2,540百万円	2,398百万円
電子記録債務	926	2,436
短期借入金	1,984	2,510
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(1,784)	(2,010)
長期借入金	2,703	2,085
計	8,154	9,430

5. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に関して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.	- 百万円	26 百万円

受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	1,456百万円	1,428百万円
電子記録債権割引高	963	1,003

6. その他流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	1,514百万円	1,003百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料及び手当	7,947百万円	8,541百万円
従業員賞与	1,361	1,368
賞与引当金繰入額	2,239	2,864
役員賞与引当金繰入額	141	76
福利厚生費	1,897	2,397
退職給付費用	400	426
役員退職慰労引当金繰入額	78	37
のれん償却額	377	550

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	0百万円	-百万円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	5百万円
土地	-	8
その他	-	0
計	-	15

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
鳥取県鳥取市	遊休資産	建物及び土地	47
青森県青森市	遊休資産	土地	4
岩手県盛岡市	遊休資産	建物及び構築物、土地	4

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、主として支店単位でグルーピングを行い、遊休資産や賃貸用不動産並びに売却予定資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

(経緯)

当該資産については、今後の使用見込みがなくなり遊休状態となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額(売却見込額に基づく評価)により算定しております。

6. 不正関連費用

不正行為に関連して発生したものが、次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
不正関連損失		
架空外注費	-百万円	103百万円
過年度消費税相当	-	53
過年度法人税等	-	202
計	-	359

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	353百万円	655百万円
組替調整額	119	0
税効果調整前	472	654
税効果額	146	202
その他有価証券評価差額金	326	451
為替換算調整勘定：		
当期発生額	240	653
組替調整額	-	-
税効果調整前	240	653
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	240	653
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	157	262
組替調整額	56	58
税効果調整前	100	321
税効果額	30	100
退職給付に係る調整額	70	220
その他の包括利益合計	496	884

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	13,988,000	-	-	13,988,000
自己株式				
普通株式(株) (注)	336,374	112	12,500	323,986

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式(当連結会計年度期首24,300株、当連結会計年度末11,800株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,500株は、「株式給付信託(J-ESOP)」から株式給付対象者に給付した当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	916	67	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	232	17	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,668	利益剰余金	122	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	13,988,000	-	-	13,988,000
自己株式				
普通株式(株)(注)	323,986	-	23,520	300,466

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式(当連結会計年度期首11,800株、当連結会計年度末73,800株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,520株は、「株式給付信託(J-ESOP)」から株式給付対象者に給付した13,000株及び当社役員報酬として譲渡制限付株式を付与した10,520株によるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,668	122	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	674	49	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2022年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
------	-------	-----------------	-------	-----------------	-----	-------

2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,555	利益剰余金	113	2023年3月31日	2023年6月29日
----------------------	------	-------	-------	-----	------------	------------

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,836百万円	6,052百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	175	1,114
現金及び現金同等物	7,660	4,938

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

現金を対価とする株式の取得により新たにQuantum Automation Pte.Ltd.及びその子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,962百万円
固定資産	65
のれん	1,887
流動負債	920
固定負債	0
為替換算調整勘定	240
株式の取得価額	4,235
現金及び現金同等物	1,107
差引: 株式取得に係る支出	3,128

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	155百万円	486百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に、ホストコンピュータ、コンピュータ端末及び営業用車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	279	336
1年超	379	347
合計	658	684

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主たる業態が空調機器の仕入・販売であり、運転資金として長期・短期共に主に銀行借入により調達しております。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは、金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の支払期日であり、当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従って、取引先毎に期日管理・残高管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点で把握を行っております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従って、取引先毎に期日管理・残高管理を行い、信用調査会社より信用状況の更新情報が得られる体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点で把握され、財務経理本部長へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は納税・賞与による季節資金と運転資金であり、長期借入金は運転資金と設備投資資金であります。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。そのリスク並びにリスク管理体制は以下のとおりであります。

## 取引に係るリスクの内容

当社グループで利用している金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引における取引相手先は、大手金融機関等に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

## 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、経理部が実行し実行状況につき逐次報告しております。内部牽制のため、経理部及び内部監査室がその内容につきチェックを行うほか、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、借入金には流動性リスクがありますが、入出金予定金額の把握による資金繰計画の作成・更新を行うことで手許流動性資金の月次管理をしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 投資有価証券			
其他有価証券	11,743	11,743	-
2. 長期借入金	6,763	6,753	10
3. デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「1. 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	17

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 投資有価証券			
其他有価証券	12,485	12,485	-
2. 長期借入金	5,537	5,529	8
3. デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「1. 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	169



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,836	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	23,863	-	-	-
電子記録債権	7,897	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
未収入金	2,189	-	-	-
合計	41,786	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,052	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	29,412	-	-	-
電子記録債権	7,976	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
未収入金	1,917	-	-	-
合計	45,359	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	670	-	-	-	-	-
社債	32	-	-	-	-	-
長期借入金	4,820	3,722	2,431	511	97	-
リース債務	317	236	153	60	11	0
合計	5,840	3,959	2,584	571	108	0

(注) 長期預り保証金は連結決算日後の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,650	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	5,140	3,851	1,557	115	12	-
リース債務	301	212	118	62	28	208
合計	7,092	4,064	1,676	178	40	208

(注) 長期預り保証金は連結決算日後の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,743	-	-	11,743

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,485	-	-	12,485

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,753	-	6,753

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,529	-	5,529

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該短期借入金並びに長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額について新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,486	4,201	7,285
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,486	4,201	7,285
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	256	339	82
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	256	339	82
合計		11,743	4,541	7,202

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,218	4,293	7,924
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,218	4,293	7,924
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	267	337	69
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	267	337	69
合計		12,485	4,630	7,855

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額169百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	209	119	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	209	119	0

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性がある場合を除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、相当額の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び連結子会社2社は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を採用しており、その他の連結子会社4社については、退職一時金制度を各社に応じて採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、当該退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また確定拠出型の制度として、当社において選択制確定拠出年金制度を導入しております。さらに、連結子会社3社は中小企業退職金共済制度及び建設業退職金共済制度を各社に応じて採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,955	6,157
勤務費用	473	473
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	117	53
退職給付の支払額	161	249
退職給付債務の期末残高	6,157	6,444

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	5,837	6,312
期待運用収益	116	126

数理計算上の差異の発生額	40	209
事業主からの拠出額	478	404
退職給付の支払額	161	243
年金資産の期末残高	6,312	6,389

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	682	719
退職給付費用	83	84
退職給付の支払額	33	22
制度への拠出額	13	14
退職給付に係る負債の期末残高	719	767

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,698	6,997
年金資産	6,852	6,954
	154	42
非積立型制度の退職給付債務	188	214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33	257
退職給付に係る負債	455	534
退職給付に係る資産	421	277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33	257

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	473	473
利息費用	8	8
期待運用収益	122	98
数理計算上の差異の費用処理額	56	58
簡便法で計算した退職給付費用	83	84
確定給付制度に係る退職給付費用	385	410

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	100	321
合計	100	321

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	337	16
合計	337	16

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	20.8%	12.1%
国内株式	14.5	14.5
外国債券	9.2	5.1
外国株式	15.3	18.5
一般勘定	18.8	19.7
現金及び預金	21.4	30.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.1～0.2%	0.1～0.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度54百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 10,520株
付与日	2022年7月22日
譲渡制限期間	付与日から当社又は当社子会社の役職員の地位のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点又は2023年7月1日のいずれか遅い時点。
解除条件	職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前期までの期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のいずれかの地位にあることを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。 ただし、対象取締役が、当社又は当社子会社の役職員の地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合は、対象取締役の退任又は退職の直後の時点又は2023年7月1日のいずれか遅い時点をもって、譲渡制限を解除する。 退任又は退職した時点において保有する本株式数に、対象取締役の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とする。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	-百万円	22百万円

株式数

当連結会計年度(2023年3月期)において権利未確定株式数が存在した譲渡制限付株式報酬を対象として記載しております。

前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	10,520
没収(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
譲渡制限残(株)	10,520

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	2,895
-------------------	-------

(注) 公正な評価単価は、2022年譲渡制限付株式報酬の単価であります。

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

譲渡制限付株式報酬は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	11百万円	9百万円
退職給付に係る負債	318	383
貸倒引当金	43	39
賞与引当金	795	950
役員退職慰労引当金	300	307
投資有価証券評価損	122	122
ゴルフ会員権評価損	58	58
未払事業税	81	120
未払社会保険料	109	132
減損固定資産	83	96
土地	275	275
その他	311	191
繰延税金資産小計	2,512	2,685
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	833	892
評価性引当額小計	833	892
繰延税金資産合計	1,678	1,794
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,240	2,441
その他	4	16
繰延税金負債合計	2,245	2,457
繰延税金資産純額	567	664

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	-	-	-	-	-	11
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	11	-	-	-	-	-	(b) 11

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金11百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該繰延税金資産11百万円は、連結子会社鳥取ビルコン(株)における税務上の繰越欠損金の残高11百万円（法定実効税率を乗じた額）の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、前連結会計年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。鳥取ビルコン(株)においては、課税所得の見込みにより将来にわたり回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9	-	-	-	-	-	9
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	9	-	-	-	-	-	(b) 9

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金9百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該繰延税金資産9百万円は、連結子会社鳥取ビルコン(株)における税務上の繰越欠損金の残高9百万円（法定実効税率を乗じた額）の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、鳥取ビルコン(株)においては、課税所得の見込みにより将来にわたり回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額の増減	1.9	1.0
特別税額控除	0.6	2.2
連結子会社との税率差異	1.0	0.0
のれん償却額	1.6	2.1
グループ会社の不正会計による影響	-	3.1
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	35.7

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2022年3月30日に行われたQuantum Automation Pte.Ltd.の企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形固定資産その他（顧客関連資産）が782百万円、繰延税金負債が133百万円増加する配分がなされました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,887百万円は、会計処理の確定により649百万円減少し、1,237百万円となっております。また、前連結会計年度末ののれんの金額は649百万円減少し、前連結会計年度末における無形固定資産その他（顧客関連資産）は782百万円、繰延税金負債は133百万円、それぞれ増加しております。



(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売 事業	工事業業	計		
空調事業					
機器販売	53,857	-	53,857	-	53,857
工事施工	-	561	561	-	561
保守・メンテナンス	3,664	408	4,073	-	4,073
計装事業					
機器販売	654	-	654	-	654
工事施工	-	15,300	15,300	-	15,300
保守・メンテナンス	173	2,311	2,485	-	2,485
エネルギー事業					
機器販売	2,233	-	2,233	-	2,233
工事施工	-	5,340	5,340	-	5,340
保守・メンテナンス	261	488	750	-	750
関係会社(国内)					
機器販売	4,987	-	4,987	-	4,987
工事施工	-	10,996	10,996	-	10,996
保守・メンテナンス	9,057	4,267	13,324	-	13,324
関係会社(海外)					
機器販売	-	-	-	-	-
工事施工	-	-	-	-	-
保守・メンテナンス	-	-	-	-	-
太陽光発電事業	-	-	-	43	43
内部売上高	3,482	1,006	4,488	-	4,488
顧客との契約から生じる収益	71,408	38,668	110,077	43	110,120
外部顧客への売上高	71,408	38,668	110,077	43	110,120

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売 事業	工事業	計		
空調事業					
機器販売	58,563	-	58,563	-	58,563
工事施工	-	0	0	-	0
保守・メンテナンス	2,825	124	2,949	-	2,949
計装事業					
機器販売	856	-	856	-	856
工事施工	-	16,388	16,388	-	16,388
保守・メンテナンス	124	2,541	2,665	-	2,665
エネルギー事業					
機器販売	4,195	-	4,195	-	4,195
工事施工	-	7,759	7,759	-	7,759
保守・メンテナンス	1,683	1,049	2,732	-	2,732
関係会社（国内）					
機器販売	5,484	-	5,484	-	5,484
工事施工	-	13,654	13,654	-	13,654
保守・メンテナンス	9,291	3,091	12,383	-	12,383
関係会社（海外）					
機器販売	-	-	-	-	-
工事施工	-	2,132	2,132	-	2,132
保守・メンテナンス	-	1,678	1,678	-	1,678
太陽光発電事業	-	-	-	32	32
内部売上高	4,127	655	4,782	-	4,782
顧客との契約から生じる収益	78,897	47,766	126,663	32	126,696
外部顧客への売上高	78,897	47,766	126,663	32	126,696

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っておりません。

2. 当連結会計年度より、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に関する「サービスの種類別売上高」の区分を変更しております。  
従来の「機器販売」「工事施工」「保守・メンテナンス」区分について、「空調事業」「計装事業」「エネルギー事業」「関係会社(国内)」「関係会社(海外)」区分ごとに集計する方法へ変更しております。  
当該区分変更を反映させるため、前連結会計年度の「サービスの種類別売上高」の組替えを行っておりません。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	22,406	18,720
契約資産	11,638	13,040
契約負債	841	1,514

契約資産は報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は61,894百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて機器販売・工事施工においては主に3年以内で、保守・メンテナンスにおいてはその契約期間（現時点での最長は13年）で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,720	22,189
契約資産	13,040	15,198
契約負債	1,514	1,003

契約資産は報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は76,625百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて機器販売・工事施工においては主に3年以内で、保守・メンテナンスにおいてはその契約期間（現時点での最長は15年）で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に市場、製品及びサービスの性質を総合的に勘案して事業セグメントを決定しており、「商品販売事業」「工事業」の2区分を報告セグメントとしております。なお、それぞれの報告セグメントに含まれる主な製品及びサービスは以下のとおりであります。

(1) 商品販売事業 : 空調機器、制御機器、省エネ機器、アフターサービス

(2) 工事業 : 計装工事、管工事、電気設備工事、機械器具設置工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法を原則的な方法としつつ、一部のセグメント間取引については当社グループの管理会計上の基準に基づいて会計処理を行っております。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	商品販売 事業	工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	71,408	38,668	110,077	43	110,120	-	110,120
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,467	86	1,553	-	1,553	1,553	-
計	72,875	38,755	111,630	43	111,673	1,553	110,120
セグメント利益	14,822	12,542	27,365	19	27,384	0	27,384
セグメント資産	52,954	30,638	83,593	199	83,792	901	84,693
その他の項目							
減価償却費	-	1	1	17	19	1	17
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,363	2,763	4,127	0	4,128	0	4,129

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. (1) セグメント利益の調整額0百万円は、主にセグメント間取引に係る消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額901百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,175百万円及び報告セグメント間の債権債務消去等 273百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	商品販売 事業	工事業業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	78,897	47,766	126,663	32	126,696	-	126,696
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,187	70	2,258	-	2,258	2,258	-
計	81,084	47,837	128,922	32	128,954	2,258	126,696
セグメント利益	16,704	14,896	31,600	11	31,612	2	31,610
セグメント資産	54,080	35,715	89,795	175	89,971	2,087	92,058
その他の項目							
減価償却費	-	3	3	15	18	1	17
減損損失	35	21	56	0	56	-	56
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	981	1,528	2,509	0	2,509	-	2,509

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. (1) セグメント利益の調整額 2百万円は、主にセグメント間取引に係る消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,087百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,225百万円及び報告セグメント間の債権債務消去等 138百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	商品販売事業	工事業	計			
当期償却額	19	358	377	-	-	377
当期末残高	38	1,953	1,992	-	-	1,992

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	商品販売事業	工事業	計			
当期償却額	19	531	550	-	-	550
当期末残高	19	1,614	1,633	-	-	1,633

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,049.57円	3,323.65円
1株当たり当期純利益	345.82円	382.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,724	5,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,724	5,230
普通株式の期中平均株式数(株)	13,662,155	13,682,128

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末の普通株式数は、前連結会計年度11,800株、当連結会計年度73,800株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度13,731株、当連結会計年度64,431株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
アイ・ピー・ テクノス㈱	第13回無担保社債 (事業資金)	2015年 12月8日	32 (32)	-	年0.38%	なし	2022年 12月9日
合計	-	-	32 (32)	-	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	670	1,650	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,820	5,140	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	317	301	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,763	5,537	0.32	2024年 ~ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	461	631	-	2024年 ~ 2052年
その他有利子負債(長期預り保証金)	9	9	2.00	-
合計	13,042	13,257	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利息を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,851	1,557	115	12
リース債務	212	118	62	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,698	55,095	87,666	126,696
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	303	2,969	4,926	8,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	143	1,917	3,161	5,230
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.51	140.17	231.08	382.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.51	129.59	90.90	151.18

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,478	1,283
受取手形	1,082	1,044
電子記録債権	7,256	7,330
売掛金	2 3,622	2 5,262
完成工事未収入金	2 2,412	2 3,070
契約資産	2 10,658	2 12,200
棚卸資産	3 3,309	3 3,530
前払費用	89	122
未収入金	1,643	1,636
その他	8	426
貸倒引当金	59	51
流動資産合計	33,503	35,856
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 7,249	1 7,649
土地	1 6,298	1 6,287
リース資産	937	972
建設仮勘定	40	1,908
その他	848	897
減価償却累計額	3,085	3,400
有形固定資産合計	12,289	14,313
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,886	1,425
ソフトウェア仮勘定	93	67
その他	178	114
無形固定資産合計	2,157	1,608
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 10,449	1 11,100
関係会社株式	9,069	9,069
関係会社出資金	55	55
破産更生債権等	13	10
長期預け金	2,469	2,610
前払年金費用	72	184
その他	606	641
貸倒引当金	77	75
投資その他の資産合計	22,658	23,597
<b>固定資産合計</b>	<b>37,105</b>	<b>39,519</b>
<b>資産合計</b>	<b>70,609</b>	<b>75,376</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	382	380
電子記録債務	1 6,978	1 8,536
買掛金	1, 2 7,774	1, 2 7,716
工事未払金	1, 2 1,908	1, 2 2,472
短期借入金	2 2,521	1, 2 4,021
1年内返済予定の長期借入金	1 4,617	1 4,927
未払金	2 962	2 724
未払費用	253	346
未払法人税等	885	1,166
契約負債	1,234	744
賞与引当金	1,396	1,614
役員賞与引当金	23	-
その他	555	157
流動負債合計	29,493	32,808
固定負債		
長期借入金	1 6,099	1 5,003
退職給付引当金	17	23
役員退職慰労引当金	812	-
繰延税金負債	857	994
その他	426	1,158
固定負債合計	8,214	7,179
負債合計	37,707	39,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金		
資本準備金	1,829	1,829
その他資本剰余金	218	396
資本剰余金合計	2,048	2,226
利益剰余金		
利益準備金	183	183
その他利益剰余金		
別途積立金	15,005	17,005
繰越利益剰余金	9,709	9,746
利益剰余金合計	24,898	26,934
自己株式	134	261
株主資本合計	28,669	30,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,232	4,631
評価・換算差額等合計	4,232	4,631
純資産合計	32,901	35,388
負債純資産合計	70,609	75,376

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	1 60,837	1 67,729
完成工事高	1 24,400	1 28,363
売電事業売上高	43	32
売上高合計	85,280	96,125
売上原価		
商品売上原価	1 53,025	1 59,047
完成工事原価	1 16,199	1 19,301
売電事業売上原価	22	19
売上原価合計	69,247	78,368
売上総利益	16,033	17,756
販売費及び一般管理費	1, 2 11,428	1, 2 12,085
営業利益	4,604	5,671
営業外収益		
受取利息	1 2	1 3
受取配当金	1 279	1 283
仕入割引	347	386
為替差益	194	5
投資有価証券売却益	119	-
不動産賃貸料	1 62	1 59
受取補償金	33	-
雑収入	1 32	1 22
営業外収益合計	1,071	761
営業外費用		
支払利息	1 78	1 88
不動産賃貸原価	28	25
支払保証料	54	54
雑損失	22	28
営業外費用合計	183	197
経常利益	5,493	6,236
特別利益		
固定資産売却益	-	35
特別利益合計	-	35
税引前当期純利益	5,493	6,271
法人税、住民税及び事業税	1,678	1,930
法人税等調整額	38	37
法人税等合計	1,716	1,892
当期純利益	3,776	4,379

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	1,857	1,829	218	2,048	183	13,005	9,108	22,297	160	26,042	4,561	30,603
会計方針の変更による 累積的影響額							26	26		26		26
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,857	1,829	218	2,048	183	13,005	9,081	22,270	160	26,015	4,561	30,577
当期変動額												
別途積立金の積立						2,000	2,000	-		-		-
剰余金の配当							1,148	1,148		1,148		1,148
当期純利益							3,776	3,776		3,776		3,776
自己株式の取得									0	0		0
自己株式の処分									26	26		26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											329	329
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,000	627	2,627	25	2,653	329	2,324
当期末残高	1,857	1,829	218	2,048	183	15,005	9,709	24,898	134	28,669	4,232	32,901

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	1,857	1,829	218	2,048	183	15,005	9,709	24,898	134	28,669	4,232	32,901
当期変動額												
別途積立金の積立						2,000	2,000	-		-		-
剰余金の配当							2,342	2,342		2,342		2,342
当期純利益							4,379	4,379		4,379		4,379
自己株式の取得									-	-		-
自己株式の処分			178	178					127	50		50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											399	399
当期変動額合計	-	-	178	178	-	2,000	36	2,036	127	2,087	399	2,486
当期末残高	1,857	1,829	396	2,226	183	17,005	9,746	26,934	261	30,756	4,631	35,388

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

###### デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ 商品

移動平均法による原価法によっております。ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

###### ロ 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 機器販売

当社では、機器販売において空調機器・制御機器・設備機器・発電機等を販売しております。

機器販売は引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 工事施工

当社では、工事施工において計装工事・管工事・電気設備工事の設計・施工等を行っております。

工事施工は履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

(3) 保守・メンテナンス

当社では、保守・メンテナンスにおいて主に当社が納入した機器や施工した計装工事・管工事・電気設備工事に対する保守点検・メンテナンス業務等を行っております。

保守・メンテナンスは履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

(3) ヘッジ方針

スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資産運用及び資金の調達範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。



## 6. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式 9,069百万円には、Quantum Automation Pte.Ltd. (以下「QA社」という) に対する投資4,283百万円が含まれております。当該投資は超過収益力を反映して、同社の1株当たり純資産額を上回る価額で取得したものです。

#### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等の評価にあたっては実質価額と取得原価を比較して減損処理の検討を行っております。QA社株式の実質価額は、株式取得時に認識した超過収益力等を反映した価額となっております。

また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当事業年度のQA社株式の評価損の認識の要否判定の結果、評価損の認識は不要と判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損が計上される可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症が当事業年度に与える影響は限定的であったことから、翌事業年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で見積もりを実施しております。

### (追加情報)

#### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	103百万円	96百万円
土地	1,668	1,657
投資有価証券	3,328	3,564
計	5,100	5,318

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
電子記録債務	926百万円	2,436百万円
買掛金	2,017	1,639
工事未払金	481	643
短期借入金	-	400
1年内返済予定の長期借入金	1,754	1,994
長期借入金	2,628	2,018
計	7,807	9,130

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	316百万円	437百万円
短期金銭債務	2,912	3,393

## 3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品	3,101百万円	3,344百万円
貯蔵品	0	0
未成工事支出金	208	185

## 4. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Quantum Automation Pte.Ltd.	-百万円	405百万円
東テク北海道(株)	740	105
Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.	-	26
日本ビルコン(株)	3	3
計	743	540

## 5. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	1,456百万円	1,428百万円
電子記録債権割引高	963	1,003

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
商品売上高	1,283百万円	1,470百万円
完成工事高	473	485
仕入高	2,355	2,723
販売費及び一般管理費	125	103
営業取引以外による取引高	151	136

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料及び手当	4,193百万円	4,350百万円
賞与引当金繰入額	1,230	1,345
役員賞与引当金繰入額	23	-
法定福利費	949	1,057
役員退職慰労引当金繰入額	55	10
地代家賃	332	347
減価償却費	1,070	1,061

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,069
計	9,069

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,069
計	9,069

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	277百万円	235百万円
貸倒引当金	42	38
賞与引当金	427	494
未払金(旧役員退職慰労引当金)	248	251
投資有価証券評価損	120	120
ゴルフ会員権評価損	57	57
未払事業税	54	70
未払社会保険料	57	67
減損固定資産	76	77
土地	275	275
その他	180	202
繰延税金資産小計	1,818	1,892
評価性引当額	807	830
繰延税金資産合計	1,010	1,061
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,868	2,043
その他	0	12
繰延税金負債合計	1,868	2,055
繰延税金資産純額	857	994

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	
有形 固定 資産	建物	5,082	415	0	227	5,269	2,379	
	土地	6,298	-	10	-	6,287	-	
	リース資産（有形）	485	200	9	199	477	495	
	建設仮勘定	40	2,371	503	-	1,908	-	
	その他	構築物	153	27	-	18	162	103
		機械装置	128	0	-	15	114	150
		車両運搬具	9	-	-	3	6	31
		工具器具備品	91	23	0	25	88	239
	計	12,289	3,039	525	489	14,313	3,400	
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,886	53	-	513	1,425	1,214	
	ソフトウェア仮勘定	93	14	40	-	67	-	
	その他	借地権	10	-	-	-	10	-
		リース資産（無形）	156	31	-	94	93	350
		電話加入権	1	-	-	-	1	-
		その他	9	0	-	1	8	9
	計	2,157	99	40	609	1,608	1,574	

(注) 1. 当期増加額の内容

建物	青森営業所新築工事	399百万円
建設仮勘定	旧仙台中央ビル建替計画新築工事	1,852百万円

2. 当期減少額の内容

建設仮勘定	青森営業所新築工事	488百万円
-------	-----------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高
貸倒引当金	137	-	10	127
賞与引当金	1,396	1,614	1,396	1,614
役員賞与引当金	23	-	23	-
役員退職慰労引当金	812	10	822	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況  
特記事項はありません。

重要な訴訟事件等  
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注) 1, 2
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.totech.co.jp/">http://www.totech.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 株式数の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第68期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出

(第68期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

(第68期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月30日

東テク株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内子会社における不適切な仕入取引にかかる会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2023年4月25日に、連結子会社である東テック電気株式会社（以下、「東テック電気」）において、税務署による税務調査の過程で特定の従業員と特定の仕入取引先との間で実体の伴わない仕入取引（以下、「本件不適切取引」）が行われている可能性を認識した。これを受け、会社は2023年5月10日に利害関係のない外部の有識者により構成される特別調査委員会を設置し、調査を開始した。</p> <p>会社は2023年6月29日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、東テック電気において本件不適切取引が過去から行われていたことが判明した。調査報告書によると、2013年3月期から2023年3月期までの11年間の本件不適切取引の合計は639百万円（振込金額）である。</p> <p>さらに、特別調査委員会の調査の結果、会社は、一連の仕入取引を特定の従業員が一人で行うことを可能とさせていた東テック電気の業務処理統制の不備及び会社の全社的な内部統制の不備が開示すべき重要な不備に該当すると判断した。</p> <p>上記の本件不適切取引については必要な修正処理を網羅的かつ正確に把握する必要がある。加えて、本件不適切取引は連結財務諸表においては金額的重要性は高くないが、本件不適切取引以外に類似の不適切な仕入取引がないかどうか慎重な検討が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>本件不適切仕入取引について、重要な取引が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、当監査法人内部の不正調査の専門家を関与させたくうえで、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件不適切取引に関連して設置された特別調査委員会の適正、能力及び客観性について検討した。</li> <li>・会社が特別調査委員会から2023年6月29日に受領した調査報告書の内容の信頼性を検討するため、特別調査委員会の設置以降、特別調査委員会と随時協議を実施するとともに、特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠を評価した。</li> <li>・本件不適切取引を網羅的かつ正確に把握するために、特別調査委員会が実施した支払事実の検証結果及び東テック電気従業員に対するアンケート調査やヒアリング調査の実施結果を検討した。</li> <li>・本件不適切取引の手口に着目した類似取引の調査に関して、東テック電気については、特別調査委員会が実施した仕入先への取引確認調査の実施結果及び東テック電気従業員に対するアンケート調査やヒアリング調査の実施結果を検討した。東テック電気以外の連結子会社については、特別調査委員会の実施した関連証憑による検証の実施結果を検討し、一部を再実施した。これに加えて、東テック電気以外の連結子会社については、関連証憑間の整合性に異常がないかどうかを検討した。</li> <li>・特別調査委員会による調査結果に基づき、重要性が乏しいものを除き必要な修正処理が網羅的かつ正確に行われていることを検証した。</li> </ul>

商品販売事業の売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、主として、空調機器や制御機器、設備機器を中心とした機器販売と販売した機器の保守やスポットメンテナンスを行う商品販売事業と、計装工事、管工事ほか各種工事の設計・施工（工事に付随する制御システム等の販売も含む）と施工工事に対する保守やスポットメンテナンスを行う工事事業と行っている。</p> <p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、連結売上高のうち、商品販売事業の外部顧客への売上高は78,897百万円であり、売上高全体の62%であり、過半を占めている。</p> <p>連結売上高は、四半期別では、第4四半期会計期間の連結売上高は39,030百万円と年間売上高の31%を占めており、検収時期などに影響され、第4四半期連結会計期間の売上高が大きくなる傾向にある。</p> <p>売上高は、経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、会社は中期経営計画においても、売上高の目標金額を公表している。</p> <p>商品販売事業は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>売上の6割超を占める商品販売事業の売上について、期末日付近に実行された取引のうち、引渡し完了していない取引が存在する場合、当連結会計年度に含めるべきでない売上が計上されることが考えられ、連結損益計算書に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の商品販売事業の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社に係る商品販売事業の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）売上が適切な会計期間に計上されているかどうかの検討 売上が適切な会計期間に計上されているかどうかを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期末日付近の売上取引の売上計上日について仕入先から客先に直送した際の納品書等と照合した。</li> <li>・ 決算整理仕訳の内容を検討し、当該決算仕訳を加味して販売管理システムと会計システムの金額を照合した。</li> <li>・ 案件別に粗利率分析を行い、異常点に関する質問や関連証憑の査閲を実施した。</li> <li>・ 決算日における売上債権の残高について注文書・入金証憑・仕入先から客先に直送した際の納品書等と照合し、売上債権残高を検証した。</li> <li>・ 外部倉庫保管の在庫について確認状を発送し、帳簿残高と照合した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東テク株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東テク株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、一部の連結子会社の仕入取引に関する業務処理統制及び会社の全社的な内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

東テク株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 商品販売事業の売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品販売事業の売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。